



緑丸

百合若

はなちゃん

PUBLIC INFORMATION 聖籠町

珍しいサツマイモの花が咲いていました。

主な内容

- 平成29年度決算……………P2
- 行財政改革有識者会議の状況……………P8
- 祝 敬老……………P12
- ハルビン市訪問交流……………P14
- オーストラリア語学研修(後編)……………P18
- 町職員(保健師/自動車運転手)採用試験……………P26
- 農業委員、農地利用最適化推進委員募集……………P27
- アルビレックス新潟情報……………P34

見て見て! 大きいサツマイモ!

10月15日(月)、蓮野・蓮潟・亀代こども園の年長組さんが、聖籠中学校の畑でサツマイモ掘りをがんばりました。

蓮潟集落のおじいちゃんおばあちゃんもお手伝いに駆けつけ、たくさんのサツマイモが採れました。

広報せいろ
2018

11

November No.508

平成29年度 決算

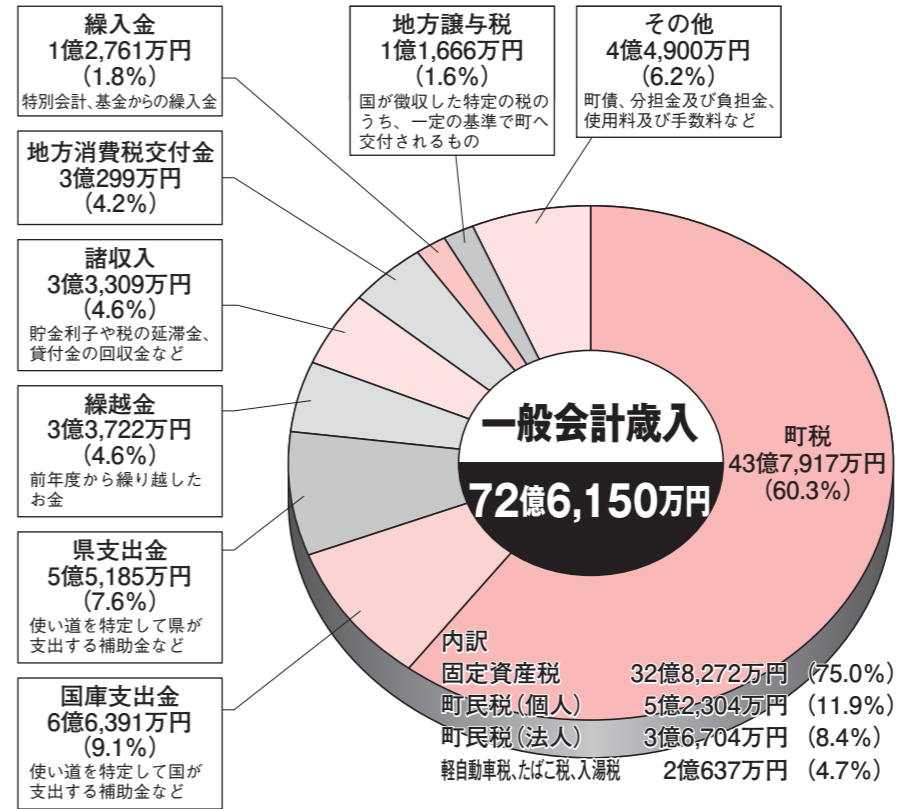
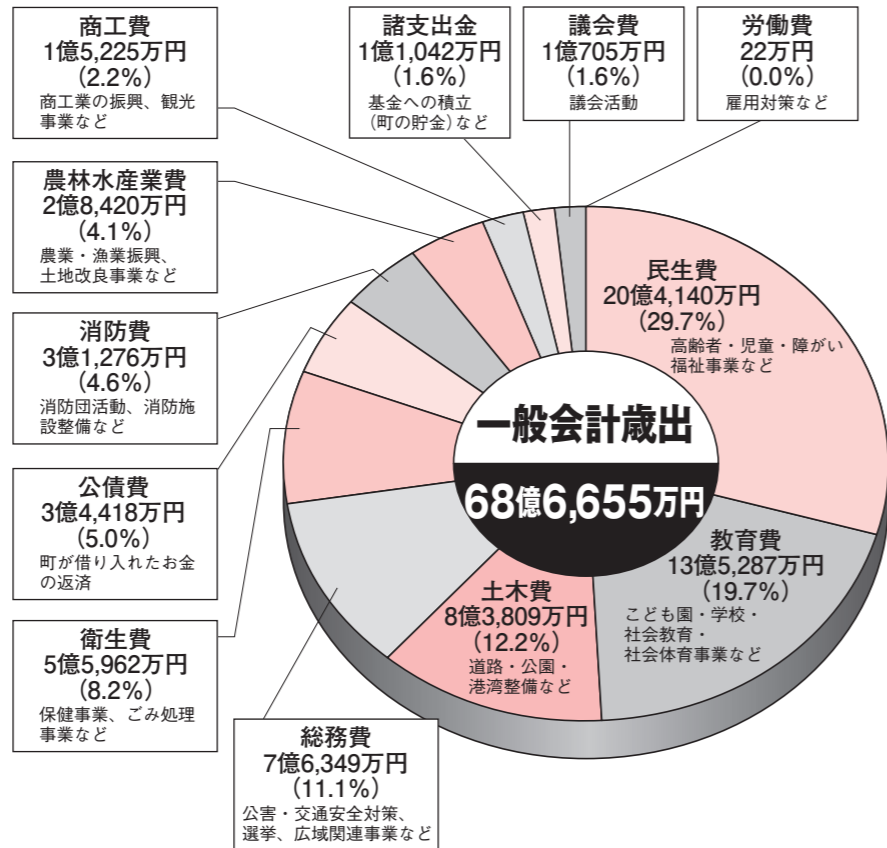
まちづくりのために 一般会計 特別会計 合計

110億円使いました

このほど、平成29年度の町の決算がまとまり、9月の定例議会で認定されました。昨年度1年間に使われたお金は、一般会計と6つの特別会計合わせて約110億5千万円でした。
皆さんから納めていただいた税金がどのように使われたのかお知らせします。お気づきの点、お問い合わせは、役場財務財政課までご連絡ください。
☎27-1956（直通）

平成29年度に行った 主な建設事業

- 蓮湯居浦山線道路新設事業 7,175万円
- 地方創生拠点施設建設工事（そだちの家） 5,981万円
- 次第浜網代浜線拡幅事業 3,666万円
- 蓮湯二ツ山龍門線外2路線
消雪パイプ整備事業 2,522万円
- 蓮野苔沼線拡幅事業 2,122万円
- 桃山鷹山下線拡幅事業 1,722万円
- 真野島ノ内線外1路線道路
側溝整備事業 994万円



特別会計決算

特別会計とは？

地方公共団体の会計は、本来一つの会計が原則です。しかし、様々な行政需要が求められてきている現在、一つの会計で処理することが難しくなってきました。そこで次のような特定の事業を一般会計から分けて、わかりやすいように処理するのが特別会計です。

会計名	歳入	歳出
国民健康保険	15億6,686万円	14億8,780万円
介護保険	1億268万円	9,423万円
後期高齢者医療	12億4,926万円	11億4,128万円
県営開拓パイロット事業	7,830万円	7,724万円
下水道事業	1,116万円	495万円
水道事業	7億2,590万円	6億8,923万円
	1億629万円	3億9,607万円
	2億9,065万円	2億5,876万円
	0万円	3,234万円

■町債の状況

区分	平成29年度末残高
一般会計	31億372万円
国民健康保険特別会計	4,786万円
下水道事業会計	60億7,939万円
水道事業会計	4億181万円
合計	96億3,278万円

■基金の状況

区分	平成29年度末残高
財政調整基金	4億7,694万円
減債基金	8,465万円
災害救助基金	1億2,685万円
土地開発基金	6,407万円
道路整備基金	996万円
教育振興基金	320万円
公共用施設整備基金	2,923万円
公共用施設維持基金	6,286万円
地域福祉基金	3,669万円
観音の湯さぶ〜ん館維持基金	4,875万円
町営住宅および共同施設維持基金	1億6,632万円
ふるさと応援基金	2,375万円
国営加治川用水地区土地改良事業基金	6,323万円
国民健康保険高額療養費貸付基金	200万円
一般旅券発給等事務証紙等購買基金	50万円
合計	11億9,900万円

一般会計歳出

68億6,655万円

町民一人あたり (平成30年1月1日の人口14,329人)

47万9,207円

経常収支比率 90.5%

(平成28年度 89.9%)

経常収支比率とは、毎年経常的に使われる経費（人件費、扶助費、公債費など）に対して、町税などの経常的に得られる一般財源が、どの程度使われているかを比率で表したものです。経常収支比率は財政のゆとりを表すもので、この数値が低いほどゆとりがあるとされています。※一般財源とは・・・使い道が決められていない自由に使える収入のことをいいます。

一般会計決算

一般会計とは市町村などの会計の中心で行政運営の基本的な経費を処理する会計です。平成29年度、町の歳入は72億6,150万円、歳出が68億6,655万円となり、平成30年度に繰り越した事業費の財源614万円を差し引いて、3億8,881万円の黒字決算となりました。

財政力指数 1.118

(平成28年度 1.119)

地方公共団体の財政上の能力を示す指数です。この指数が1.0を超えると国からの普通交付税が配分されません。（不交付団体となります）
聖籠町は昭和59年から不交付団体です。

決算とは？

決算は会計年度（4月～翌年3月）の歳入歳出予算の執行の実績を報告する確定的な計数表です。決算書は会計年度終了後に作成され、監査委員が審査した後、議会の認定で確定します。

平成29年度決算に基づく 健全化判断比率および資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により地方公共団体は、健全化判断比率および資金不足比率を算定し、監査委員の審査に付した上で議会へ報告し、住民に公表することが義務付けられています。

それぞれの指標が、早期健全化基準、財政再生基準を上回ると、財政健全化計画、財政再生計画を策定しなければなりません。

本町における平成29年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率を次のとおり公表します。

1 健全化判断比率

(単位：%)

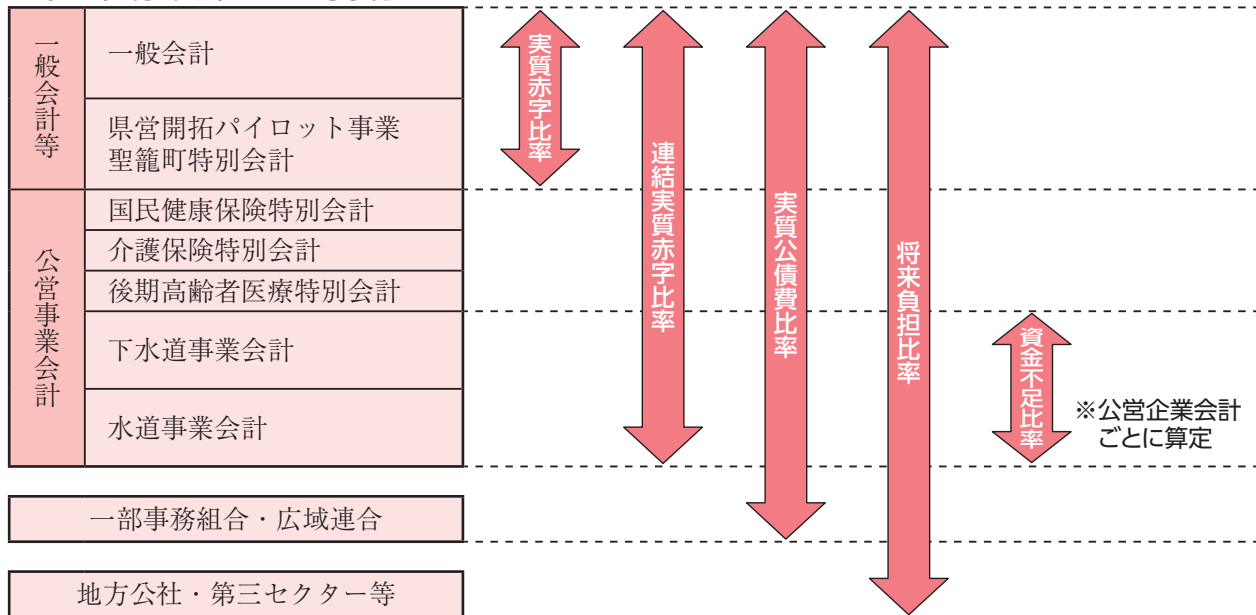
	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
聖籠町の比率	—	—	7.3	40.7
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	—

2 資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率
下水道事業会計	—
水道事業会計	—

3 健全化判断比率などの対象範囲



【用語の説明】

健全化判断比率	実質赤字比率	一般会計などにおける標準財政規模 ^{※1} に対する、歳入総額から歳出総額を差し引いた額の割合です。つまり、黒字か赤字かを判断する指標です。本町は、赤字でない（黒字）ため、「—」で表しています。
	連結実質赤字比率	町の全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する割合です。本町は、赤字でない（黒字）ため「—」で表しています。
	実質公債費比率	収入のうち、どのくらいを借金の返済にあてているかを示す指標で、資金繰りの危険度を示します。一部事務組合、広域連合まで合せて算定します。
	将来負担比率	一般会計などが将来負担すべき実質的な負債 ^{※2} の標準財政規模に対する比率で、それらの負債が将来、財政を圧迫する可能性があるかを示したものです。
	早期健全化基準	指標が、1つでもこの基準を超えた場合、「財政健全化計画」を策定し、自主的な改善努力による財政健全化を行っていかなければなりません。
	財政再生基準	指標が、1つでもこの基準を超えた場合、「財政再生計画」を策定し、国などの関与による確実な再生を行っていかなければなりません。
	資金不足比率	公営企業の資金不足額 ^{※3} に対する事業の規模の割合を示したもので、経営状況の健全度を表しています。本町は、資金不足がないため「—」と表示しています。

※1 地方公共団体の標準的な年間収入

※2 一般会計等が償還する地方債や、退職手当支給予定額等の合計

※3 収入－支出などで求められ、一般会計等の実質赤字に相当するもの

人事行政の運営状況

聖籠町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年聖籠町条例第15号）の規定により、人事行政の運営状況等について公表します。

1. 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 退職者の状況（平成29年度）

退職者数内訳	定年退職	勸奨退職	その他退職	計
一般行政	4	1	-	5
専門職	-	-	2	2
教育職	-	1	-	1
技能労務職	-	-	-	-
計	4	2	2	8

(2) 採用者の状況（平成30年4月1日）

採用者数内訳	
一般行政	6
専門職	3
教育職	2
技能労務職	-
計	11



(3) 職員数に関する状況（平成30年4月1日現在）

① 部門別職員数の状況

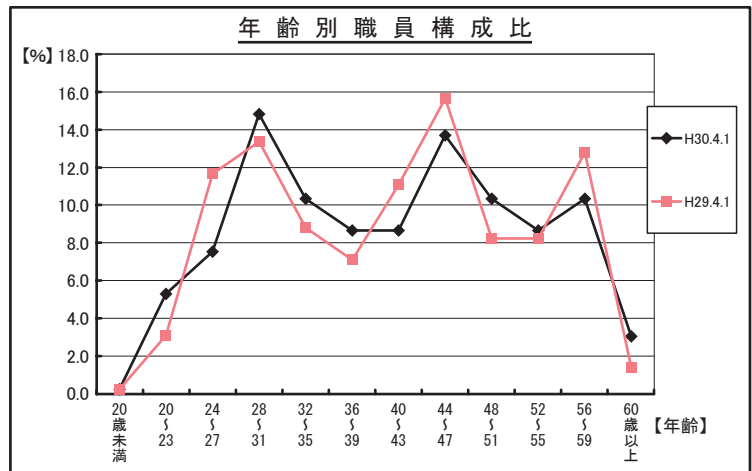
区分 部門	職員数		増減数	主な増減理由	
	H29	H30			
一般行政部門	議会	3	3	0	
	総務企画	32	32	0	
	税務	9	10	1	前年度退職者の補充
	民生	15	16	1	子ども家庭相談体制の充実
	衛生	12	13	1	育児休業予定職員の調整
	農林水産	9	9	0	
	商工	2	2	0	
	土木	12	12	0	
	小計	94	97	3	
特別行政部門	教育	60	60	0	
	小計	60	60	0	
普通会計	合計	154	157	3	
公営企業等 会計部門	上下水道	6	6	0	
	その他	13	13	0	
	小計	19	19	0	
合計		173	176	3	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者・派遣職員などを含み、臨時、または非常勤職員を除いています。

② 年齢別職員構成の状況

【単位：人】

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数 H30.4.1	0	9	13	26	18	15	15	24	18	15	18	5	176
H29.4.1	0	5	20	23	15	12	19	27	14	14	22	2	173



2. 職員の人事評価の状況

平成29年4月2日から平成30年4月1日までににおける運用	聖籠町		国	
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員
① 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も運用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も運用				
標準に加え、下位の区分も運用				
標準の区分のみ運用				
○ 人事評価を実施していない				

3. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (H30.1.1 現在)	歳出額 【A】	実質収支	人件費 【B】	人件費率 B/A	(参考) 前年度人件費率
29年度	14,329人	7,227,300千円	395,016千円	1,268,462千円	17.6%	16.8%

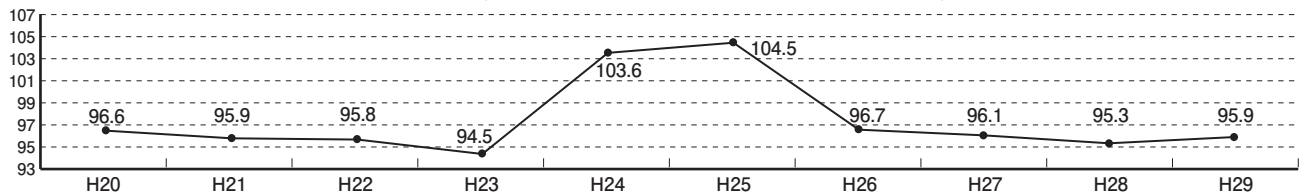
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 【A】	給与費				1人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計【B】	
29年度	156人	546,173千円	51,639千円	214,084千円	826,397千円	5,297千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、特別職、派遣職員（派遣先で給与が支給されている職員）を除く。

(3) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す数値です。



※平成24年・25年値は、国家公務員の時限的な給与特例法により減額された給与水準を100とした場合の数値であり、給与特例法がないとした場合の数値は、【参考値: 95.7(H24)、96.5(H25)】です。

(4) 職員の平均給与月額、初任給などの状況

① 職員の平均年齢、平均給料月額および

平均給与月額の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42.5歳	308,300円	349,300円
技能労務職	46.3歳	290,900円	311,500円

(注) 1「平均給料月額」とは、各職種ごとの職員の基本給の平均。

2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものとす。

② 職員の初任給の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	聖籠町	新潟県	国	
一般行政職	大学卒	179,200円	185,800円	179,200円
	高校卒	147,100円	151,500円	147,100円
技能労務職	高校卒	144,500円	149,200円	-

(5) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	18	10.9%	4級	係長、主幹	30	18.2%
2級	主事	39	23.6%	5級	課長補佐、副参事	17	10.3%
3級	主任	41	24.8%	6級	課長	20	12.1%

(注) 1 給与条例に基づく給料表の級区分による職員数。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務。

(6) 職員手当の状況

① 期末・勤勉手当、退職手当の状況 (平成29年度)

区分	聖籠町	国
期末・勤勉手当 (支給割合)	・ 6月期 1.225月分 ・ 12月期 1.375月分 計 2.60月分 ・ 1人当たり平均支給額 (平成29年度) 職階上の段階、職務の級などによる加算措置有り (5~15%) 1,433千円	勤勉手当 0.850月分 0.950月分 1.80月分 1,433千円
退職手当	自己都合 ・ 勤続20年 20.445月分 ・ 勤続25年 29.145月分 ・ 勤続35年 41.325月分 ・ 最高限度額 49.59月分 ・ 加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2~20%) ・ 1人当たり支給額 (平成29年度) 16,319千円	自己都合 勤奨・定年 19.6695月分 24.586875月分 28.0395月分 33.27075月分 39.7575月分 47.709月分 47.709月分 47.709月分 定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)

※退職手当支給率は平成29年3月31日に退職した場合のものです。

② 時間外勤務手当・休日勤務手当

支給実績 (平成29年度決算)	31,486千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成29年度決算)	206千円
支給実績 (平成28年度決算)	35,709千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成28年度決算)	233千円

③ 特殊勤務手当

支給実績 (平成29年度決算)	80千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成29年度決算)	7,282円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成29年度)	6.4%
手当の種類 (手当数)	7種類
主な手当の名称	税徴取手当、防疫等作業手当、除雪作業手当、用地交渉手当

④ その他の主な手当

手当名	内容および支給単価	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり平均 支給年額 (29年度決算)
扶養手当	扶養親族ある職員に対して扶養区分に応じた額を支給	17,860千円	205,287円
住居手当	借家などの場合は家賃に応じた額を支給 (27,000円を限度)	5,942千円	270,095円
通勤手当	2km以上の距離を自動車などで通勤する職員に対し通勤距離に応じた額を支給	9,073千円	62,573円
管理職手当	課長、室長、事務局長に月額33,200円、参事、園長に24,900円支給	11,298千円	564,900円

(7) 特別職の報酬等の状況（平成30年4月1日現在）

区 分		給料等月額	期末手当	
給 料	町 長	814,000 円	6 月期 12 月期 計	1.55 月分 1.75 月分 3.30 月分
	副 町 長	653,000 円		
	教 育 長	573,000 円		
報 酬	議 長	311,000 円		
	副 議 長	254,000 円		
	議 員	230,000 円		

4. 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1) 勤務時間の状況（平成29年度）

1 週間の正規の勤務時間	1 日の正規の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	7時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00

(2) 年次有給休暇の状況（平成29年一般職実績）

年次有給休暇は、1の年（暦年）ごとに20日付与され（中途採用者を除く）、20日を超えない範囲内の残日数は、40日を限度として翌年に繰り越すことができます。

総取得日数	全対象職員	平均取得日数
1066.7 日	82	13.0 日

※平成29年中の採用者、退職者、派遣職員、育児休業者、休職者を除く。

5. 職員の休業に関する状況

(1) 育児休業の状況（平成29年度実績）

性別	育児休業者数	部分休業者数
男	-	-
女	-	-

※平成29年度に新たに育児休業を取得した職員。

6. 職員の分限及び懲戒処分の状況（平成29年度）

(1) 分限処分の状況

分限処分とは、法律または条例に定められた事由に該当した場合に、職員の意に反してその身分に不利益な変動をもたらす処分のことをいい、地方公務員法第28条に規定されています。分限処分には、降任・免職・休職・降給の4種類があります。

処 分 事 由	降任	免職	休職	降給
勤務実績が良くない場合	-	-	-	-
心身の故障の場合	-	-	1	-
職に必要な適格性を欠く場合	-	-	-	-
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	-	-	-	-
刑事事件に関し起訴された場合	-	-	-	-

(2) 懲戒処分の状況

懲戒処分とは、任命権者が職員の一定の義務違反に対して、その責任を追及して行う行政上の不利益処分のことをいい、地方公務員法第29条に規定されています。

懲戒処分には、戒告・減給・停職・免職の4種類があります。

処 分 事 由	戒告	減給	停職	免職
法令に違反した場合	-	2	-	-
職務上の義務に違反しまたは職務を怠った場合	2	2	-	-
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	-	-	-	-

7. 職員の服務状況（平成29年度）

服務規律遵守のための取り組み

- ・選挙における服務規律確保の通知

8. 職員の退職管理の状況（平成29年度）

平成29年度末退職者の再就職状況（H30.4.1現在）は以下のとおりです。

区 分	人数
民間企業等に再就職	3
町に再就職	3
再任用職員	2
臨時非常勤職員等	1
合 計	6

9. 職員の研修の状況（平成29年度）

(1) 研修の状況

実施主体	研 修 名	受講者数
新潟県自治研修所	階層別研修（主任、係長、課長補佐、課長級）	15
	専門研修（法制執務、行政法、コーチング等）	18
新潟県市町村総合事務組合	階層別研修（新採用、一般研修）	20
	専門研修（情報公開・個人情報保護、住民協働等）	23
市町村職員中央研修所	専門研修（研修講師養成）	1
全国市町村国際文化研修所	保育士・幼稚園教諭のための保育行政	1
新発田地域広域事務組合	広域事務組合構成市町村職員研修	7
聖籠町	人事評価研修（評価者・被評価者）	245

10. 職員の福祉及び利益の保護の状況（平成29年度）

区 分	事業名	事業概要
厚生制度	定期健康診断	定期健康診断、事後指導、ストレスチェック
	人間ドック	1日人間ドック
	健康増進教育	健康相談
	健康づくり事業	体幹運動
	元気回復事業	町村職員親善スポーツ大会
共済制度 (県市町村職員共済組合事業)	短期給付	保健給付(医療保険)、休業給付等
	長期給付	退職共済年金、障害共済年金等
	福祉事業	貸付事業、保健事業等

未来を見据えて ～行財政改革に関する有識者会議での検討状況～

行財政改革を進めていくに当たり、様々な立場の町民の方、学識者、関係機関の意見を改革へ反映させるべく、有識者会議を設置し議論を進めています。

会議におけるこれまでの検討状況についてお知らせします。



<このような視点から見直しを進めています>

事務事業の見直しの基本的な5つの視点

【視点1】 費用対効果の検討	<ul style="list-style-type: none"> ● コストは縮減できないか？ ● 事業の目的をより効果的に達成できる他の手段はないか？
【視点2】 妥当性の比較検討	<ul style="list-style-type: none"> ● 他の市町村と比較して、補助率やコストは妥当か？
【視点3】 受益者負担の検討	<ul style="list-style-type: none"> ● 選択制の高いサービスでは、受益者に対して応分の負担は求められないか？
【視点4】 政策的優先度の検討	<ul style="list-style-type: none"> ● 優先して実施する必要がある事業か？
【視点5】 社会情勢への適合性の検討	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業の目的や手法は、町民や社会のニーズを満たしているか？

<第3回会議までに検討を進めた事業>

◆集会用施設建設費補助金 (H29 事業費：303万9,000円)

町が示した改革の方向性 (案)	有識者会議における主な意見
<ul style="list-style-type: none"> ○ 補助率の見直し ○ 限度額の設定 	<ul style="list-style-type: none"> ● 必要性が高いと認められる耐震化工事などに係る補助率の見直しについては、慎重に検討すべきである。 ● 制度の改正に当たっては、十分な周知期間と経過措置について検討すること。

◆地域振興支援事業補助金（H27以降利用実績なし）

町が示した改革の方向性（案）	有識者会議における主な意見
○ 積極的な活用が期待される制度への見直し、または廃止	<ul style="list-style-type: none"> ● 制度について知らない区長や町民もいると思われるため、制度の周知を十分に行うべきだ。 ● この事業に限らず、コミュニティ施策全体の今後の在り方についても検討していくこと。

◆循環バス事業（H29 事業実質収支：▲4,599万9,000円）

町が示した改革の方向性（案）	有識者会議における主な意見
○ 利用者の特性に応じて、朝の通勤通学者向けのバスと日中利用者向けのデマンドタクシーなどの併用による新たな交通体系を検討。	<ul style="list-style-type: none"> ● 当該事業は、開始当初から福祉政策として展開してきたことを踏まえ、採算性よりも利用しやすい体系であることが重要。 ● 循環バスを止めてよいと思うが、周知期間は必要。 ● デマンドタクシーの導入によって、新たな財政負担が生じることが懸念される。制度の構築に当たっては、十分に精査すること。 ● 子どもの通学の安心安全の確保を考え、朝夕はスクールバス、日中は循環バスとすることを検討してほしい。 ● 小学校の通学のためのバスの取り扱いは、三つの小学校のPTAと教育委員会が話し合っ、不公平さがないようにするべき。

◆生ごみたい肥化事業（H29 事業実質収支：▲3,545万5,000円）

町が示した改革の方向性（案）	有識者会議における主な意見
<ul style="list-style-type: none"> ○ 既存事業を廃止。 ○ 循環型社会の構築に向けて、限られた財源の中で継続可能な、新たな取組みを検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業費（財政支出）の規模から、既存事業の廃止はやむを得ない。 ● 聖籠町バイオマスタウン構想を策定した趣旨を踏まえ、他の施策により、事業を廃止したとしても、循環型社会の構築を目指した取組は進めていくこと。 ● 事業の効果検証が必要ではないか。

◆可燃・不燃ごみの無償回収・処理事業（H29 事業費：4,550万9,000円）

町が示した改革の方向性（案）	有識者会議における主な意見
<ul style="list-style-type: none"> ○ ごみの減量化に向けた取組みを検討 ○ 不燃ごみの回収頻度の縮小 ○ 指定袋の町民負担化に向け検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ● ごみの無償回収・処理は助かっているが、町の財政事情を考えると可燃ごみの指定袋の町民負担化と不燃ごみの回収頻度の見直しを検討していく必要がある。 ● 見直しに当たっては、近隣市と同程度の水準とすることも妥当。 ● 生ごみたい肥化事業を廃止すれば可燃ごみが増えるので、指定袋を同時に負担化すると、ごみ出しのルールを守らない人が出てこないか。方向性は仕方がないが、一気に進めないでほしい。

◆冬季通学バス運行事業（H29 事業の実質収支：▲1,201万7,000円）

町が示した改革の方向性（案）	有識者会議における主な意見
○ 町の公共交通全体のあり方の見直しを行いながら、本事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもの安心安全はお金では換えられない。利用料金は上がっても事業は残すべき。 ● 中学生のみが本事業の対象となってバスで学校まで通う一方で、小学生が徒歩通学であることは公平性に欠ける。 ● 通学距離の基準を超える子どもは、学校・教育委員会が送迎すべき。

◆社会体育・教育施設の利用料免除

（H29 関連施設の実質収支：▲9,958万6,000円）

町が示した改革の方向性（案）	有識者会議における主な意見
<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設利用料全額免除を縮小し、利用者へ応分の負担化を検討 ○ 一般利用者の料金設定についても見直しができないか精査 ○ 施設の統廃合を含め、将来の公共施設のあり方を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用料金の引き上げを行うべきである。 ● 施設の老朽化が進んでいくので、今後、その施設を残すのか、残さないのかという方向性を定めるべき。

◆農産物販売促進事業（地場物産(株)への助成）（H29 事業費：500万円）

町が示した改革の方向性（案）	有識者会議における主な意見
<ul style="list-style-type: none"> ○ 補助金は廃止 ○ 地場物産(株)の抜本的な経営健全化方針の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ● テナントの撤退が続き、家賃収入減少による経営赤字が続く見込みならば、地場物産館の廃止が妥当ではないか。 ● 隣接する空き店舗（旧酒店跡）と農産物加工センターを一体的に活用すべき。加工センターを利用した農産物の6次産業化も併せて検討すべき。 ● 地場物産館を維持するのであれば、農家と話し合いをしながら、魅力的な商品をおくなど、運営側が努力すべき。

◆水田農業確立補助金（H29 事業費：3,816万8,000円）

町が示した改革の方向性（案）	有識者会議における主な意見
○ H32年度をもって廃止	<ul style="list-style-type: none"> ● この事業が廃止になることで荒地が進むかもしれない。 ● 今日の農政では、補助金なくして農業をすることはできない。大豆に代る作物がないことも考慮すべき。 ● 高齢化が進み、農業の担い手が少なくなっていく中で、次の手として何ができるかを考えていくべきだ。

◆まつりイベント事業（補助金）（H29 事業費：2,090万8,000円）

町が示した改革の方向性（案）	有識者会議における主な意見
○ まつりイベントのあり方の検討	● イベントで大事なことは、経済効果。JAや商工会、漁協などが一体となって取り組むべき。

◆交流館「杜」（H29 実質収支：407万7,000円）

町が示した改革の方向性（案）	有識者会議における主な意見
○ 飲食事業の中止	<ul style="list-style-type: none"> ● 農産物・観光等のPRは、飲食事業があつてこそできるものである。事業目的に合致した運営方法を検討すること。 ● 若い人たちが目を向けるような、より魅力のある飲食事業の展開や、障がいをお持ちの方が働く場という手法もあり得る。運営方法を工夫すべき。

※ 「有識者会議における主な意見」は速報です。今後、修正・追記する場合があります。

※ 事業の具体的な概要や議事の要旨については、町ホームページに掲載しているほか、役場庁舎（総務課）、町民会館、図書館、保健福祉センターでも閲覧が可能です。

※ 有識者会議では、町民の皆さんに影響の大きい事業を中心に議論を進めています。（会議に提示されない事業も、町において見直しを進めていきます。その結果は、行財政大綱の案として作成し、町民の皆さんの意見を募集する予定です。（11月下旬頃）

※ 有識者会議における意見は、11月中旬を目途に、意見書として取りまとめられ、町長へ提出していただく予定です。意見書をもとに、町では行財政改革大綱を策定します。

■ 有識者会議の今後の予定

（第5回）日 時：11月7日（水）午後4時～6時30分

会 場：役場3階 大会議室

内 容：（1）定員管理と組織改正について
（2）意見の取りまとめ

※会議の傍聴について

会議の傍聴を希望される方は、開催日当日、会場へ直接お越しください。（事前の申込は不要です。）ただし、会場の都合上、傍聴できる人数には限り（10人程度）がありますので、先着順とします。

■ 改革の方向性に関する町民説明会を開催します

行財政改革では、町民の皆さんに影響の大きな事務事業の見直しも検討されていることから、改革の方向性についてご説明し、ご理解を得るための町民説明会を開催します。

開催は、町の行財政改革大綱の案が定まる12月中旬を予定しています。詳細は決定次第、改めてお知らせします。

お問い合わせ 役場総務課 総合政策係（内線224）

祝敬老

敬老会開催

9月14日（金）町民会館で敬老会が開催されました。

長い間社会に貢献されたみなさんを敬い、お祝いする会です。今年の対象となる70歳以上のみなさんは、2556人（男性974人、女性1582人）でした。

敬老会にはそのうち626人が参加され、蓮野こども園園児の踊りや演歌歌手の須藤圭子さんが歌う歌謡ショーを見ながら楽しいひとときを過ごされました。

町から長寿祝い金

町では9月1日現在で90歳以上の方に「長寿祝い金」を支給しています。

今年も、171人の方が対象となり、「いつまでもお元気で」と長寿をたたえ、お祝い金を贈りました。

※ 介護保険法および老人福祉法に基づく施設の入所者は対象となりません。

敬老会は長い間社会に貢献された
皆さんを敬い、お祝いする会です



90歳以上を代表して長寿祝金を受けられた佐藤 英子さん（蓮漣）



88歳を代表して記念品を受けられた栗原 実三さん（本諏訪山）



80歳を代表して記念品を受けられた幾野 ミユキさん（大夫興野）



↑被敬老者代表としてお礼の言葉を述べられる本間 民男さん（ひばりが丘）



↑蓮野こども園5歳児は元気いっぱいダンスを披露しました。



↑演歌歌手の須藤圭子さんも歌唱を披露。

「聖海荘で

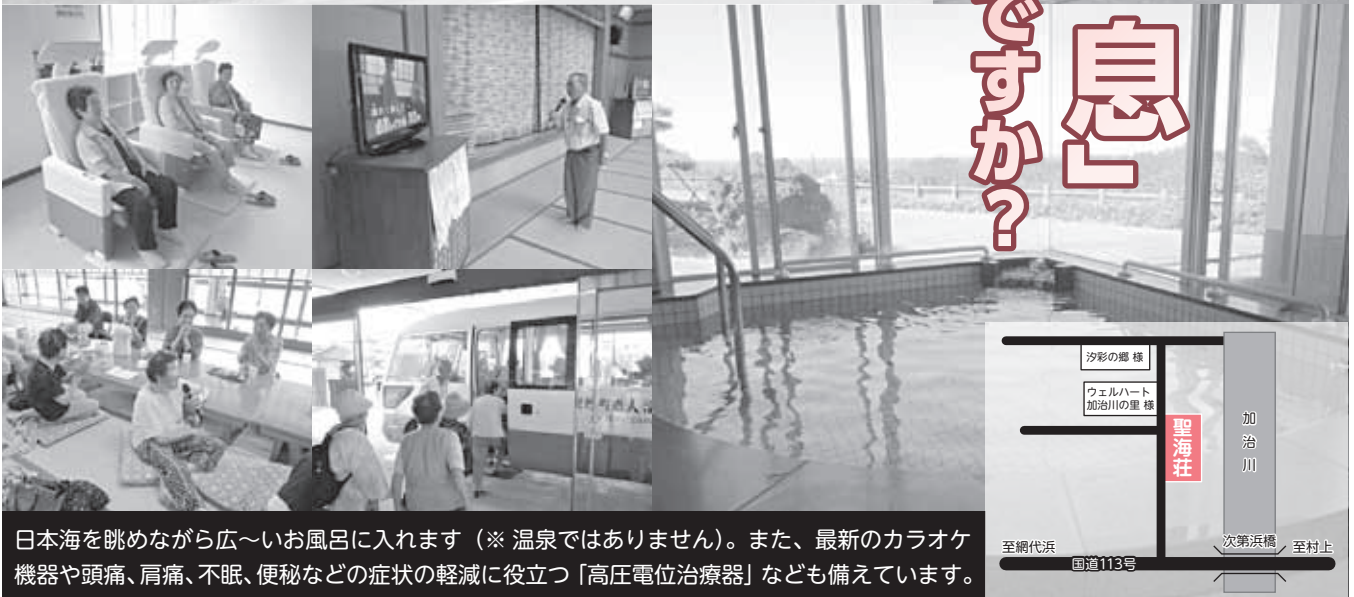
ほっと一息

いかがですか？

次第浜にある老人福祉センター「聖海荘」をご存知ですか？

町内のお年寄りの方の健康の増進・レクリエーションのための施設で、町内在住の60歳以上の方であれば100円からご利用いただけます。

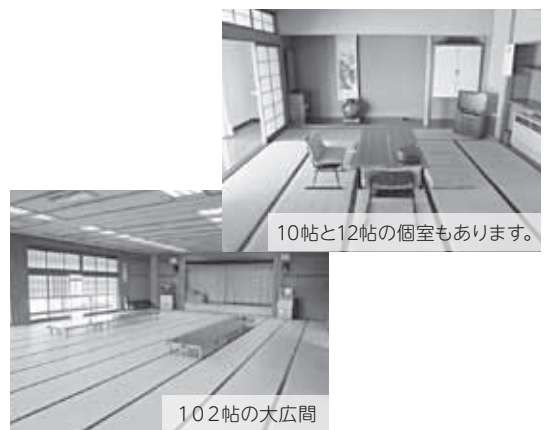
寒くなるこれからの季節、広いお風呂で温まっていたら、マッサージ器や電気を使った治療器、カラオケなどをお楽しみください。食べ物の持ち込みも可能ですので、気の合ったお友達どうしや地域の集まりなど、いろいろな用途にお使いいただけます。大勢のみなさんお誘いあわせのうえご利用ください。



日本海を眺めながら広～いお風呂に入れます（※温泉ではありません）。また、最新のカラオケ機器や頭痛、肩痛、不眠、便秘などの症状の軽減に役立つ「高圧電位治療器」なども備えています。

【利用料】

区分	個人	団体（10人以上）
町内の60歳以上の方	150円	1人につき100円
町内の59歳以下の方	250円	1人につき200円
町外の方	350円	1人につき350円
個室を利用される方	町内の60歳以上の方	1人につき250円
	町内の59歳以下の方	1人につき300円
	町外の方	1人につき400円



【開館日・時間】

水曜日～日曜日（第3日曜日の週の火曜日は開館）
午前9時（浴室は午前10時）～午後4時
第3日曜日、国民の祝日、年末年始は休み

【無料送迎バスの利用】

バスを利用できるのは町内の60歳以上の方で10人以上の団体です。
ご利用の前々日までの申し込みが必要です。

お申し込み・お問い合わせ 老人福祉センター「聖海荘」 ☎27-7838

ハルビンの人たちの温かさ

悠久の文化に触れた最高の6日間

中国黒龍江省ハルビン市への児童訪問交流事業

8月1日から8月6日までの5泊6日間で、町の国際交流事業の一環として、友好交流協定を締結しているハルビン市へ町の児童9人が訪問しました。

平成10年に開始したこの交流事業では、隔年で交互に両国を訪問しています。今回は、記念すべき10回目のハルビン市訪問となりました。

参加した児童の皆さんは、ハルビン市の皆さんの温かく、熱烈な歓迎に感動し、かけがえない思い出を作ることができたようです。参加者のみなさんの感想とともに、訪問の様子をご紹介します。



学校交流を行ったハルビン市立第113中学校の皆さんと

▶飛行機でいざ出発！テンションもあがります。



◀到着！快晴のハルビン空港にて。いよいよスタート。



その日の夕食は、ロシア料理でした。中国とロシアは4000kmを超える長大な国境に接しているため、中国で



▲訪問のあいさつをする青木さん。堂々と立派なあいさつでした。

山倉小学校6年 青木 しょう木
ぼくが、中国のハルビン市に行ってみたくと思った理由は、日本と中国の食文化と歴史について、それと中国の人はどんな家に住んでどんな暮らしをしているのかを知りたいと思ったからです。
113中学校ではダンスや歌をみんなの前で披露してきました。中国の人も日本にはないヤンチンという楽器を使って演奏してくれました。



▲学校交流のために第113中学校へ。熱烈な歓迎にみんな感動でした。

もロシアの文化に触れることができるのだと思います。中国に行つてたくさんのことを学びました。とても楽しかったです。準備に協力してくれた役場の方や校長先生と先生方と一緒に行った友達に感謝を伝えたいです。



▲ハルビン市教育局を表敬訪問。馮 しょう 局長が歓迎してくださいました。



▲昨年町を訪問してくれた学生が、聖籠町の感想などを発表してくれました。



▲訪問団は、ダンスと合唱を披露。笑顔で上手にできました。



▲交流では、中国伝統の演奏を披露いただきました。

山倉小学校6年 小池 裕大ゆうたか

ホームビジットでは、最初の方は、会話も少なく言葉もあまりわかりませんでした。少しずつプレゼントなどで遊んだりしているうちに、分かち合えるようになりました。ホームビジットでは、中国の文化にも触れることができました。中国料理は、独特の味でしたが、食べられるものもたくさんありました。万里の長城から見る景色は最高でした。昔の人は、よくあんなにすごいことができたなと思いました。色々なことも学びました。例えば、トイレットペーパーを流してはいけないことや、信号があまりないということなどです。そのなかでも楽しいことばかりでした。

【主な行程】

8月1日(水)
・出発式、新潟空港から出発 ・歓迎晩さん会
8月2日(木)
・ハルビン市教育局を表敬訪問 ・第113中学校と学校交流 ・ロシアテーマパークを訪問
8月3日(金)
・兆麟小学校と学校交流 ・ホームビジット
8月4日(土)
・北京市へ移動(飛行機) ・万里の長城訪問
8月5日(日)
・北京動物園訪問 ・ハルビン市へ移動(飛行機) ・送別晩さん会
8月6日(月)
・ハルビン空港出発、帰国報告会

【訪問団名簿】(敬称略)

引 率	
小泉 明美	【訪問団長】山倉小学校長
新保 英博	【副団長】聖籠町子ども教育課
大山 聡子	【引率】山倉小学校教諭
小島健太郎	【引率】聖籠町総務課
青木 丈	山倉小学校 6年
小池 裕大	山倉小学校 6年
坂井 李優	蓮野小学校 5年
眞田 悠平	蓮野小学校 5年
清水 美桜	山倉小学校 5年
中村 拓人	山倉小学校 5年
宮澤 慧衣	亀代小学校 5年
吉岡 莉奈	蓮野小学校 5年
渡辺 杏奈	蓮野小学校 5年

蓮野小学校5年 坂井 李優りゆう

楽しかったことはいっぱいあります。ハルビン市の中学校訪問に行って頑張って練習してきたダンスと歌を披露してきました。練習では、難しいところもあったけど、できたのでうれしかったです。ホームビジットでは、言葉は通じないけど、動作やしぐさで伝わりました。万里の長城では、長いし、歩くのが途中までだったけど、景色は綺麗でした。世界遺産に上れたことはとてもいい経験で良かったです。中国の人たちと交流することができてとてもいい経験になりました。またこういう機会があったら参加したいです。

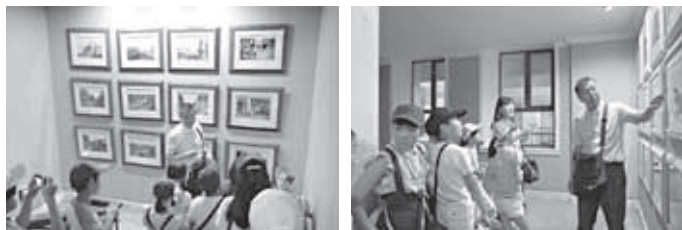
◀とある日のお昼は伝統の「春餅料理」。様々な具材をクレープのようなお餅の皮に包んでいただきます。



▶ハルビン市内のお土産屋さんにて。買い物も楽しみのひとつです。



◀市内のホテルを見学。旧満州時代の写真から、当時のハルビンに多くの日本人が過ごしていたことを学びました。



▲二つ目の学校交流で、兆麟ちやうりん小学校を訪問。



▲兆麟小学校では卓球での交流でした。「ピンポン外交」でみんなすぐに仲良しに。

▼コーチの方々には、本格的な練習も体験させていただきました。



蓮野小学校5年 眞田 悠平

僕が、中国の交流事業に参加しようと思った理由は兄が2年前に中国へ行って、面白そうだなと思ったからです。

113中学校を訪問した時、中国の国旗を振って出迎えてくれました。中学生なのに僕たちと同じ年の子がいてびっくりしました。僕たちはダンスと歌を披露し、中学生たちは楽器を演奏してくれました。兆麟小学校では、卓球をし、

その後のホームビジットでは美味しい餃子や黄色いスイカ、ドラゴンフルーツも食べさせてもらいました。

あつという間の6日間でしたが、楽しい思い出がたくさんできました。無事に帰ってこられてよかったです。

山倉小学校5年 清水 美桜

楽しかったと思ったことの一つは、ハルビン市の人とのふれあいです。最初は、不安もありましたが、行ってみるととても優しい人がたくさんいました。特に、113中学校や、ホームビジットの時は中国の人の優しさにふれることができました。来年、

113中学校の人やホームビジットの人が日本に来てくれるといいなと思います。二つ目は、中国の食べ物です。私がこの旅で一番おいしいと思った料理はスープです。キャベツや日本のしらたきのようなものが入っていてとても美味しかったです。中国の食べ物を食べて感じたことは、日本の料理よりも味が濃かったということです。今度、中国の料理を作ってみて日本の料理と味を比べてみたいです。

山倉小学校5年 中村 拓人

僕がこの交流に参加したきっかけは、外国の文化を学んだりして中国の人たちと触れ合うためです。ホームビジットは、僕にとって一番緊張していた交流でした。僕たちは、中国語が話せないのに、ジェスチャーなどをを使いながら思っていることを伝えあいました。

ぼくはこの交流を通して外国人の人たちと交流するのは、大事なんだなと思いました。なぜかという外国の人たちと友だちになったりすると言いたいことを体で伝えるのでまた新しい経験ができるから

は中国の人の優しさにふれることができました。来年、113中学校の人やホームビジットの人が日本に来てくれるといいなと思います。二つ目は、中国の食べ物です。私がこの旅で一番おいしいと思った料理はスープです。キャベツや日本のしらたきのようなものが入っていてとても美味しかったです。中国の食べ物を食べて感じたことは、日本の料理よりも味が濃かったということです。今度、中国の料理を作ってみて日本の料理と味を比べてみたいです。



▶ハルビンの街並み。車の通りが激しいなか、信号がほとんどないことに驚きました。

です。ほかにもその国の良さや違いなども知ることができるところです。

またこのような交流があったら参加していきたいし、世界中の誰とでも友だちになりたいです。



▲この日の夕食はなんとロシア料理。ロシアと国境を接する黒龍江省ならではの。

亀代小学校5年 宮澤 慧衣

びっくりしたことは、右側通行だったことです。初日にバスを見たときは、「何これ？入口が反対だし運転席も反対？」と、思わず言っていました。でもすぐ慣れてしまいました。

勉強になったことは、ガイドさんがたくさん教えてくれました。心に残ったことの一

つ目は、昔の人が作った2、3階建ては、現在の4階建てと一緒にということ。二つ目は、万里の長城が全部人の手で作られたということです。とても勉強になりました。



◀お別れの頃にはすっかり仲良しに。いつかまた会えることを約束していました。

▶グループに分かれてホームビジットへ。各家庭で、温かく迎えていただき、楽しいひと時を過ごしました。





▲北京に移動し、世界遺産「万里の長城」へ。その景色と雄大さにただただ感動です。

蓮野小学校5年 吉岡 莉奈

私が中国に行って楽しかったことの一つは、中華料理を食べたことです。中国では、日本の料理と違うところやマナーがあって、初日はわからなくてたいへんでしたが、4日目や5日目になってくるとマナーもちゃんと覚えて食べることができました。おいしかったです。

二つ目は、万里の長城へ登ったことは、とても難しかったです。必死に登ったら汗をかきました。アイスを食べる復活しました。頑張りました。

この国際交流は日が経つのがあつという間でした。とても楽しかったです。ありがとうございました。



▲もちろんパンダに会いに北京動物園も訪れました。



▲パンダは、寝ながら訪問団を歓迎してくれています。

蓮野小学校5年 渡辺 杏奈

兆麟小学校に通っている王思如さんの家でのホームビジットで、ほうれん草とにんじん入りの餃子を手作りしました。皮から作った餃子はすごく美味しかったです。王さんは、ピアノがとても上手なので、たくさん聴かせてもらいました。言葉がわからなくても、目を見て心を通じ合えば、言葉なんてなくても仲良くなれると思います。来年、日本に来た時に再会したいです。私は中国に行つて、日本の違いや文化の違いを学ぶことができました。初めての海外で、ハルビンの人たちの温かさに触れられて、友達もできたので、最高の6日間でした。私を中国に行かせてくれた皆さんに感謝します。

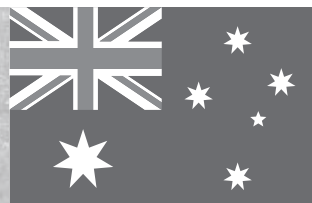


▲お世話になったハルビン市教育局の趙さん（後列右から2人目）と、みんなが大好きになったガイドの田さん（後列左から2人目）と。あつという間の6日間。かけがえのない思い出になりました。謝謝！！

初めての海外や中国訪問という参加者も多く、出発前は一様に不安げな表情をしていた皆さんでしたが、ハルビン市教育局を始めとして歓迎してくださった関係者のみなさんの温かさに触れることができ、楽しく、そして有意義に過ごせた6日間でした。

この訪問を通して、同じアジアの国でも、食事や生活様式が日本とは全く異なることに驚きながらも、言葉が通じずとも心を通わせることができることも学ぶことができたと思います。

第113中学校を訪問した際は、この事業で昨年に聖籠町を訪れた学生の一人が、町での思い出を発表してくれました。聖籠中学校でのごみの分別や生徒の皆さんのきちんとした整列が印象深く、とても勉強になったとのこと。ハルビン市と聖籠町の交流の深まりを感じることできたひとときでした。今回参加した皆さんにも、ぜひこの経験を活かして、これからも世界への興味関心を持つことや、外国の人と理解し合おうとする心を大切にしたいと思います。



平成30年度 中学生海外語学研修補助事業

異文化を肌で感じ

学んだこと

オーストラリア

12日間の旅

後編

8月1日から12日までの12日間に渡り、聖籠町在住の中学生を対象に聖籠町教育委員会主催のオーストラリアでのホームステイ研修が行われました。

研修学校はマリアレジーナ小学校で、英語のレッスンや授業に参加しました。

今年は聖籠中学校から10名、新潟明訓中学校から2名が参加しました。

先月号に引き続き、参加した中学生の感想を紹介します。



学校で日本文化を紹介

エキサイティングな毎日

聖籠中学校2年

佐藤 成瑠

僕は、この夏にオーストラリアに行きました。オーストラリアで驚いたことや、新たに知ったことなどを紹介します。

1日目は、飛行機に乗ってオーストラリアに向かいました。飛行機内で、映画やゲームなどができたので驚きました。

2日目は、シドニー市内を観光しました。

夕方は、ホストファミリーと会いました。ホストファミリーのジェームズ君とその友達とアパロンビーチに行きました。日本では、ペットシヨップでしか見られないオウムが、野生でいたので驚きました。

3日目は、市内の小学校に通いました。ロボット先生の授業を2時間ほどした11時頃にチャイムが鳴ったので何だろうと思いました。先生に聞いたら、中休みの時間で、ホストマザーからもらったお菓子を食べていいそうので、日本ではありえないと思いました。

4日、5日目は休日でした。土曜日は、ホストマザーの実家の農場に行きました。ジェームズ君がバギーを運転して

いました。乗せてもらったら意外と速くて怖かったです。日曜日は、船に乗って山に行きました。野生のワラビーと触れ合いました。さすが、オーストラリアだなと思いました。

6日〜10日目は、学校に通いました。学校では、小学生のクラスに混ざったり、アメリカンフットボールをしたり、チェスなどのゲームをしたりしました。とても楽しい毎日でした。10日目は、学校へ行く最後の日なので、ディスコをしました。本格的で日本ではありえないと思いました。



▲成瑠さん(中央)

11日目は、ホストファミリーと会える最後の日でした。みんなで写真を撮って別れました。もう会えないと思うと寂しかったです。オーストラリアに行ったことは自分にとってプラスになったと思いました。この経験を生かして、外国人と積極的に話したいです。

オーストラリア語学研修に参加して

聖籠中学校2年

新保 友基

僕がオーストラリア語学研修に参加した理由は英語や日本とは違う文化を学ぶためです。

僕がオーストラリアについて最初に感じたことは寒いということです。オーストラリアは日本とは違い南半球なので季節が逆で、平均気温が18℃、最低気温が9℃ほどです。朝と夜は寒く感じたけれど日中は涼しく過ごしやすい気温でした。

次に、観光と食べ物です。オーストラリアに着いて初日を最終日に観光に行きました。最初にオペラハウスとハーバリーブリッジに行きました。僕は前からオーストラリアについていろいろと調べていたので本物のオペラハウスを見たときはとても感動しました。次にハーバリーブリッジは「最も幅の広い橋」としてギネス世界記録にもなっていた橋です。夜にハーバリーブリッジを見たときはきれいに光って見えました。次にシドニー・セント・メアリー大聖堂という大きな教会に行きました。内部はステンドグラスの窓で幻想的な雰囲気になっていて

う世界に行ったようでした。そして最終日に行ったのがブルーマウンテンと動物園です。ブルーマウンテンでは見渡す



▲カンガルーに餌をあげる友基さん

土日は映画や海やショッピングに連れて行ってくれました。お別れの時は涙目になってお別れしてくれました。

次に学校生活です。僕たちが行った学校は小学校で、驚いたことは、タブレットでゲームをしたりおやつ時間があつたことです。昼食はいつもお弁当でサンドイッチやパスタなどでした。僕は学校に売店があつたのでチョコレートアイスを買ったりしていました。小学校のみんながカタコトながら、「こんにちは」などと言ってくれてうれしかったです。

最終日にはディスコでホットドックなどを食べたりしてとても楽しかったです。

今回のオーストラリア語学研修では、いろいろな人と会話し、いろいろな人と遊んで、言葉が分からなくても身振り手振りで伝えることができるとも楽しい12日間になりました。これからもこの経験を生かして生活していこうと思っていました。

オーストラリアで学んだ事

聖籠中学校2年

諏訪 愛里

私の海外研修の参加の動機は、海外の文化を自分の目と肌で感じ今の視野をもっと広

げたいと思ったからです。特に印象に残っていることは、オーストラリアで有名なボンダイビーチへ連れて行ってもらったことです。オーストラリアの8月は冬だけれど暖かく、サーフィンをしている人や海水浴をしている人がいて気持ち良さそうでした。海を眺めながらのランチも最高でした。

世界遺産の一つでもあるブルーマウンテンの三つの岩を囲む山々は絶景で圧巻でした。他にもオペラハウスやハーバリーブリッジ等を見学する事ができ、オーストラリアの歴史を少しだけ感じとれたような気がしました。

学校の子とも達とは仲良くなる前に私は積極的にあいさつや自己紹介をして話しかけ、



▲ホストファミリーのエマさんと愛里さん（左）

一緒に遊ぶように心掛けました。休み時間はたくさんの子とも達と遊び、みんな笑顔がはじけてとても楽しかったです。

学校ではサプライズで私の誕生日を祝うケーキを出してくれてびっくりしました。みんなに祝ってもらえてとても嬉しかったです。昼休みにも仲良くなった子とも達も祝ってくれてかわいく嬉しくハグしちゃいました。

夜はディナーに連れて行ってもらいました。食事をしながら大人の方達の考え方を色々聞いてすごく学ぶ事が多かったです。平成最後の誕生日はとても充実してすばらしい一日となりました。

オーストラリアで色々な知識を得て、刺激をもらい、文化を知りすごく勉強になった研修でした。この研修を終えた今、もつと英語を話せるようになりたし、世界の色々な人と関わりを持ちたいという気持ちが強くなりました。私も日々堂々と生活する為にも、やりたい事を積極的に行おうと思います。

オーストラリアに行って

聖籠中学校2年

高崎 昇誠

僕はオーストラリアに行つて印象に残ったこと、学んだ



▲初日に大きい岩の中で。昇誠さん（中央）

こと、日本との違いなどがたくさんありました。

僕が印象に残ったことはホストマザーの実家の農場に行つてたくさん遊んだことです。サッカーをしたり、バギーに乗ったり、トランポリンで遊んだり、ソーセージを作ったり、楽しくない時間がめつたになつたのです。僕が泊まっている家では、広かったので、鬼ごっこやレゴブロックでオペラハウスなど作ったりして遊びました。毎日のご飯もおいしかったです。

次に学んだことは、平日は普通に授業があり、子どもの接し方やオーストラリアで有名な動物や物、聖籠中学校で受ける授業みたいにいるいろいろな単語や文などを学びました。授業はすべて英語でよく分からなかつたけど終わりが近くにつれてどんどん分かってきたのでうれしいです。そして日本との違いもたく

さんありました。それは、箸がない、家の中は靴、湯船がない、りんごがとても小さい、ジュースの入れ物がプラスチックの入れ物、物価が高いなどたくさん違いがありびっくりしました。ホストファミリーはたくさん動いてくれてとても優しくとても過ごしやすいかったです。

意外と飛行機も楽しかったです。ホストファミリーの人たちとお別れする時は、とても悲しかったです。良い経験をさせてもらったので、必ずこういう気持ちになると思います。オーストラリア研修で学んだことや日本との違いを忘れず生かせるように頑張っていきたいです。

研修で学んだこと

新潟明訓中学校3年

五十嵐

勝己

今回のオーストラリア研修では、多くの貴重な体験をしました。その中でも特に嬉しかったことが二つあります。

一つ目は、ホストファミリーに自分の英語が通じたことです。一人きりのホームステイは不安でいっぱいでした。そのため、初日は緊張して自分から話しかけることができなませんでした。しかも、分からない時も聞き返すことがで

きずに何に対しても「イエス」と答えてしまい、悔しい気持ちになりました。

そこで、勇気を出して「グッドモーニング」などとあいさつをしてみました。それに対して家族のみんなが返事をしてくれて自信がきました。それから知っている英語を使い、話かけることができるようになり、次第に、好きな音楽や映画の話ができるようになり、会話をすることが楽しくなりました。最終日に、ホストファミリーに「君の英語は素晴らしいよ」と言われた時はとても嬉しかったです。

二つ目は、現地の子とも仲良くなれたことです。初日は話しかけ方が分からず、緊張して声をかけられませんでした。けれども、現地の子ども達は積極的にサツカーに誘ってくれました。正直、助かったな、と思いました。そして、一緒にサツカーをしているうちに、いつのまにか仲良くなっていました。最後は、自分から「サツカーをしよう」を誘えるようになりました。積極的に声をかけることができ、国境や文化の違いをこえることができるのだなと思いました。

どちらの出来事も、初めは



△ホストファミリーと日本食レストランにて。勝己さん（上段）

話しかけられなかったけれども、徐々に自分から話しかけられるようになりました。この研修を通して、積極的に関わりを持つことが大切だと分かりました。これからは、日常生活でも初めてのことに對しても、積極的に取り組んでいこうと思います。

体験したこと

活かしたいこと

新潟明訓中学校3年

皆川

未玲

私はこの研修をするにあたって、オーストラリアについて、インターネットで文化について調べました。しかし、実際に行ってみてインターネットにはなかった情報や、あつたけれどそれよりも詳しい情報を手に入れることができ

ました。例えば、学校では、休み時間はできれば外で遊ぶというルールがあり、私たちも学校に通った6日間は毎日現地の子ども達と食事やスポーツ、会話などをしていました。また休み時間の時に学年の違う子たちがみんなで遊んでいたりと、上学年の子が下学年の子を手伝ったりしているところを日本との違いを感じました。そして、放課後と休日では、ダンスとビーチ、買い物、動物園が印象に残っています。特にダンスと買い物は文化に深く触れることができました。ダンスでは、学校最後の日にディスコを行いました。ディスコは日本ではなじみがないですが、それ以上に、男の子達や先生方もはりきった服装をしていて、めんどくさいと感じているように見える人がいなかったということに驚きました。そして、買い物では、日本よりも高い物が多かったですが、牛乳やりんごなどの果物の値段が日本よりも安かったことでオーストラリアの特産品を知ることができました。私は将来的には海外で仕事をしたいと考えているので、直に外国の文化に触れ、日本との一致点と相違点を知ることができたのは大きなメリットになったと

思います。また、私の今回の目的は積極性を身につけることでした。そこで最初は1、2年生に頼られたときだけ、現地の子どもの通訳や、授業の内容を教えていたのですが、後半くらいからは、彼らの勉強の妨げにならない範囲で、間違えている所を指摘したり、私自身のことでは、なるべく自室に帰らないことや、何でもついていって挑戦してみることができました。この積極性を学校でも活かしていきたいと思えます。



▲未玲さん（右）とホストファミリーの子どもたち

皆さん大変お疲れ様でした。今回の研修を糧として、英語力のさらなる向上につなげ、将来は日本だけでなく、世界を股にかけて活躍されることを願います。

訪問販売・電話勧誘販売などの契約解除には「クーリング・オフ」を活用しましょう

クーリング・オフとは、訪問販売など特定の取引の場合に、一定期間内（8日以内など）であれば無条件で契約を解除できる制度です。



通信

11月
vol.97

📍役場町民課

消費生活センター

☎27-1958(直通)

※来所の際は事前にお電話頂けると確実です

クーリング・オフの方法

- ◆はがき（簡易書留）や内容証明郵便など証拠の残る書面で行います。
- ◆「契約を解除する」旨を明記し、代金の返金、商品の引き取りを求めます。
- ◆はがきの場合、**両面コピー**をとり、**保管**します。
- ◆支払ったお金は、**全額返金**されます。商品の引き取り料金は業者負担です。
- ◆詳しくは、消費生活センターにご相談ください。

はがきの書き方

通知書

次の契約を解除します

契約年月日 ○年○月○日

商品名 ○○

契約金額 ○○○○円

販売会社 株式会社○○○

支払った代金○○○円を返金し、商品を引き取ってください

平成○年○月○日

新潟県北蒲原郡聖籠町・・・

氏名 ○○ ○○

保険を使い屋根の修理が出来ると誘う業者に注意!

「火災保険を使うと無料で住宅の修理が出来ます。」と保険金申請の代行と屋根工事契約を行い、相談者が解約を申し出ると高額な手数料を請求されたという相談が多く寄せられています。

対策:

- 火災保険を使い住宅を修理したい場合は、保険会社に直接相談しましょう。
- 火災保険の目的は、台風・地震など自然災害によって発生した家屋・家財の損害を補填するためのものであり、事実と異なり家の修理に利用することは契約違反です。



思いがけない高額請求! チラシを見て頼んだ廃品回収

【事例】 チラシを見て廃品回収を事業者に依頼した。チラシには「**廃品回収代金8万円**」と書かれていたが、実際には**47万円**請求され、支払ってしまった。(80歳代男性) 見守り新鮮情報より抜粋

対策:

- 作業終了後に突然高額な金額を請求されるケースもあります。契約時や作業開始前に追加料金がないか確認しましょう。



消費者講座

消費者被害にあわないために、消費者講座を聴いてみませんか。知ることは最大の防御です。少人数でもお話に伺います。希望の方はご連絡ください。



9月相談受付情報

件数	主な相談内容
6件	架空請求ハガキ (2) インターネット通販 出会い系、電気料金 (2)



【高齢者事故防止】 いきいきクラブチャレンジ100出発式



9月23日(日)から12月31日(月)までの100日間、65歳以上の方が5人1組で無事故・無違反にチャレンジする「いきいきクラブ・チャレンジ100」が実施されています。

9月21日(金)、この取り組みのスタートとして、新発田中央高校で出発式が行われました。

町からは、老人クラブ連合会の森田春雄会長が「高齢者の事故防止に努めます」と宣言しました。また、県交通安全協会から参加者に記念品が贈られ、代表して老人クラブ連合会の渡辺幸明副会長が受け取りました。



今日も一日交通安全

交通安全に関することは

役場生活環境課

☎27-2111(内線284)

9月14日(金) 敬老会で呼びかけ



交通事故にあわないように
気をつけて下さい。

【秋の全国交通安全運動】 町内40ヶ所一斉街頭指導



おはよう! 気をつけて
行ってらっしゃい!

聖籠中学校前

9月28日(金)、西脇町長・新発田警察署長・町議会議員・新発田地区交通安全協会・新発田地区交通安全協会聖籠支部・町交通安全母の会・町交通安全指導員の総勢124名の皆さんに参加していただきました。

これからも、町の宝である子ども達の見守りをよろしくお願いします。

【母の会活動】

9月30日(日)

プラント4聖籠店でお菓子を配布

母の会役員のお子さんも交通安全の呼びかけに参加し、元気よく声をかけていただきました。



おらんか
かならず
シートベルトを
しめます!



目立つために反射材を活用しましょう!

今日も一日
交通安全



町の交通事故発生状況

年	区分	9月			1月~9月(累計)		
		発生件数	死者数	傷者	発生件数	死者数	傷者
平成30年		2	0	3	23	0	31
平成29年		4	0	4	21	1	23
	増減	-2	0	-1	2	-1	8

町の動向

このコーナーでは、役場各課の主な業務、各種委員会の活動などを町民の皆さんにお知らせします。

掲載内容についての、ご意見・ご質問などがありましたら、担当課または総務課広報担当まで電話か町政ポストのハガキでお寄せください。

ふるさと整備課

■弁天潟に白鳥を迎えます



今年も弁天潟では、白鳥が着水する際の滑走路となる湖面の除草作業を行うとともに、地元

の蓮野研究会の皆さんにビオトープ内の清掃作業をお願いし、白鳥を迎える準備を整え、今年もたくさん白鳥の飛来を願っています。

そこで、今季も飛来する白鳥のために、餌付け用の「しいな米」「パン」「茶がら」などを集めています。ご一報いただければ、頂きにあげりますので、皆さんのご協力をよろしく願います。

また、白鳥の飛来数を町のホームページで週2回お知らせする予定です。

農業委員会

◎9月25日(火)

■農業委員会第23期

第31回総会開催

- ・農地法第5条の規定による許可申請について・・・1件
 - ・農用地利用集積計画による(所有権移転) 申出審査について・・・1件
 - ・農用地利用集積計画による(利用権設定) 申出審査について・・・1件
- 以上3項目が審議され、議決承認されました。
- なお、総会の議事録は農業委員会事務局で閲覧できます。



診療所からお知らせ

その1

検査結果がその場で

わかるように!

肝機能、腎機能、電解質などの血液検査を、院内で、約10分で測定できる装置、「ドライケム」を導入しました。今まで院外の検査センターで測定され、翌日に結果が判明しておりましたが、これからは、その場で結果をお伝えできます。

その2

インフルエンザの

早期発見に向けて

従来のインフルエンザの検査キットよりも感度が高い検査機器が診療所にあります。インフルエンザは発症後6時間以上でなければ検出されにくいですが、発症後3時間から検出できます。インフルエンザの治療は早ければ早いほど効果があります。疑わしい時は、早めに受診して下さい。

お問い合わせ

聖籠町国民健康保険

診療所

☎27・1234



心筋梗塞は発症3時間以内にカテーテル治療をすれば、心筋のダメージを減らせることがわ

ごみの出し方は、ルールを守って

不燃ごみの出し方について

不燃ごみの不適切な出し方が見受けられます。正しくルールを守って出しましょう。

- ①スプレー缶は使い切ってから、釘などで穴を開けてから出しましょう。
- ②ライターは使い切ってから、ハンマーなどで砕いてから出しましょう。
- ③乾電池はごみステーション内の「廃乾電池回収箱」に捨てましょう。
電池で動く製品（おもちゃ、時計など）を捨てる際は必ず電池を抜きましょう。
- ④小型家電以外の電化製品、機械器具はごみステーションには出せません。
町内の処理許可業者に依頼するか、お問い合わせのうえ、豊栄環境センターへ直接搬入してください。

ごみの野焼きは禁止されています

町には、近隣での野焼き行為による苦情が度々寄せられています。

野焼き行為は廃棄物処理法により原則として禁止されている犯罪行為であり、罰則の対象としています。また、例外として認められている場合であっても、周辺の迷惑とならないよう十分配慮してください。

禁止の例外（迷惑行為にならないよう注意）

- ①どんと焼き、さいの神などの地域の行事として必要な焼却
- ②農業を行うためにやむを得ず行う焼却（くん炭など。ビニールなどの焼却は禁止）
- ③たき火、キャンプファイヤーなど軽微な焼却（ドラム缶使用禁止）



役場生活環境課（内線 281）

診療所長



休診とさせていただきます。
よろしくお願ひします。

11月9日（金）

休診のお知らせ

聖籠町国民健康保険診療所

11月	3日	7日	9日	12日	15日	16日	28日	29日	30日
町長の動向 （主なものを抜粋）	2018文化祭開祭式 文化の日記念式典	町村会役員会 新潟県町村自治に関する研究会	聖籠町長寿文化研修会 除雪対策協議会	敬和学園大学地域学講義 豊栄郷清掃施設処理組合議	羽越本線高速化促進大会 日本海沿岸東北自動車道沿線市町村建設促進大会	全国町村長大会 全国石油備蓄基地市町村連絡協議会要望	水産業振興・漁村活性化推進大会・定期総会 新発田地域広域事務組合議	下越障害福祉事務組合議 新発田地域老人福祉保健事務組合議	

INFORMATION

おしらせ

お問い合わせ先

聖籠町役場	☎27-2111
町民会館	☎27-2121
図書館	☎27-6166
保健福祉課(町保健福祉センター内)	☎27-6511
上下水道課(上水道管理棟)	☎27-5141
診療所	☎27-1234

INFORMATION

11月の行事

《相談事業》

ところ 役場1階会議室

◆行政相談

13日(火)午前10時～11時30分

役場総務課(内線228)

ところ 結いハート聖籠

◆心配ごと相談

21日(水)午後1時～4時

◆無料弁護士相談

22日(木)午後1時～4時

聖籠町社会福祉協議会

☎27-6767

《保健福祉事業》

ところ 町保健福祉センター

◆乳幼児健康診査

○2歳児親子歯科健診

12日(月)午後1時15分～

○2歳6か月児歯科健診

19日(月)午後1時15分～

○3歳児健診

29日(木)午後1時～

○乳児健診

30日(金)午後1時～

◆学級

○育児学級

27日(火)午後1時30分～

保健福祉課

(町保健福祉センター内)

☎27-6511

9月の届出

げんきなよい子

出生

赤ちゃん	保護者	行政区
凛花 ^{りんか} ちゃん	(高橋 良輔)	網代浜
和奏 ^{わかな} ちゃん	(泉 唯弘)	東山
菜々実 ^{ななみ} ちゃん	(諏訪 祐一)	八幡
つむぎちゃん	(曾根 利之)	苔沼
彌 ^{あまね} ちゃん	(伊藤 築)	亀塚
陽大 ^{はるき} ちゃん	(横山 哲也)	別條
涼 ^{りょう} ちゃん	(遠藤 寛也)	別條
來叶 ^{るか} ちゃん	(高橋 正美)	山大夫
陽 ^{ひなた} ちゃん	(飯沼 渉)	次第浜
さくらちゃん	(小見 優輔)	大夫興野

幸せ多い人生を

婚姻

新郎・新婦	行政区
齋藤 ^{のぶとし} 伸利 ^{しんり} さん	亀塚
(本間 ^{ちかこ}) 智夏子 ^{ちかこ} さん	

ごめいふくをお祈りします

死亡

氏名	年齢	行政区
阿部 ^{たつお} 辰雄 ^{あしひこ} さん	(80歳)	本諏訪山
堀 ^{すえたろう} 末太郎 ^{すえたろう} さん	(90歳)	網代浜
渡辺 ^{みよえ} 美代江 ^{みよえ} さん	(89歳)	網代浜
伊藤 ^{としお} 利夫 ^{りお} さん	(83歳)	二本松

(注1) 町役場へ届出を提出された方で届出の際にご承諾の押印をいただいた方のみ掲載しております。
 (注2) 略した文字で掲載しております。戸籍の氏名と異なることがあります。ご了承ください。

11月は児童虐待防止推進月間です



あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。
 児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。

お住まいの地域の児童相談所につながります。
 ※一部のIP電話からはつながりません。※通話料がかかります。

●児童虐待とは…？

身体的虐待

殴^{なぐ}る、蹴^ける、叩^{たた}く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺^{おぼ}れさせる、家の外にしめだす など

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

ネグレクト

乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない、他の人が子どもに暴力を振るうことなどを放置する など

心理的虐待

言葉により脅^{おど}かす、無視する、きょうだい間で差別的扱いをする、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう (DV) など

虐待を受けたと思われる子どもがいたら。

ご自身が出産や子育てに悩んだら。

子育てに悩む親がいたら。

児童相談所や市町村の
 相談窓口にご連絡下さい

※連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

相談窓口

児童相談所全国共通ダイヤル (3桁ダイヤル)

☎ 189

新潟県新発田児童相談所 ☎ 0254-26-9131

町子ども家庭相談センター

(子ども教育課内) ☎ 27-7082



聖籠町職員採用（保健師／自動車運転手）選考試験

職 種	保 健 師	自 動 車 運 転 手
採用予定人数	若干名	1名程度
主な業務内容	地区担当制で、妊婦から子ども・青年期・働き盛り年代・高齢者まで全ての年代を対象とした保健指導・相談業務を家庭訪問中心に実施	聖籠町立こども園（幼稚園）などのバスなどの運転業務、除雪業務および用務員業務など（採用後の所属先により業務が異なる）
受験資格	昭和53年4月2日以降に生まれた方で保健師の資格を有する方または平成31年3月31日までに資格取得見込みの方	次のすべてに該当する方 ①昭和58年4月2日以降に生まれた方 ②大型自動車運転免許を有する方で、大型自動車の運転業務の経験が3年以上ある方 ③大型特殊自動車運転免許および車両系建設機械（整地）資格を有する方 ④過去3箇年の間に交通違反による免許停止または免許取り消し処分を受けていない方 ⑤心身とも健康である方
試 験 日 会 場 試験内容	平成30年11月30日（金） 聖籠町役場 作文試験、面接試験	平成30年11月21日（水） 聖籠町役場 作文試験、面接試験

申込期限	平成30年11月20日（火） 午後5時15分まで	平成30年11月14日（水） 午後5時15分まで
------	-----------------------------	-----------------------------

■ 申込方法

「試験案内」を確認の上、「受験申込書」および「必要書類」を役場総務課に持参または郵送してください。（郵送の場合、申込期限日の消印のあるものまでが有効）

- ・「試験案内」、「受験申込書」は、役場総務課にあります。
- ・郵送により申込書などを請求する場合は、封筒の表に「保健師試験受験申込書請求」または「運転手試験受験申込書請求」と朱書きし82円切手を同封してください。
- ・町ホームページ（<http://www.town.seiro.niigata.jp>）からもダウンロードできます。

■ 試験結果の通知・採用

- ・試験結果は、受験者全員に対して通知します。
- ・採用は平成31年4月1日を最初の採用の日とします。

お問い合わせ 役場総務課 総務管理係（内線229）

大切な農地を守る！

町農業委員、農地利用最適化推進委員を募集

町および町農業委員会では、現委員が平成31年3月31日をもって任期満了となるため、下記のとおり農業委員および農地利用最適化推進委員を募集します。

どんなことをする人？

農業委員

農地法に関する許認可業務、農地利用の最適化の推進に関する業務を行います。

○主な業務

- ・許認可に関する業務
- ・転用違反などの是正指導
- ・遊休農地の発生防止や解消に向けての調整
- ・担い手への農地利用集積に関すること

・新規参入促進のための支援
 ・毎月の農業委員会総会および各種会議などへの参加

【報酬】月額4万7000円

農地利用最適化推進委員

農地利用の最適化の推進に関する業務を行います。

○主な業務

- ・遊休農地の発生防止や解消に向けての調整
- ・担い手への農地利用集積に関すること

・新規参入促進のための支援
 ・必要に応じた農業委員会総会および各種会議などへの参加

【報酬】月額3万円

【推薦・募集期間】

11月26日(月)
 ～12月25日(火)まで必着
 (郵送の場合は、当日消印有効)

【推薦・募集人員】

農業委員 10人
 農地利用最適化推進委員 6人

【任期】

農業委員
 平成31年4月1日～平成34年3月31日

農地利用最適化推進委員
 委嘱の日～平成34年3月31日

【推薦の求め方と募集の方法】

- ・町内からの推薦
- ・団体などからの推薦
- ・一般募集

【応募資格】

農業委員または農地利用最適化推進委員の業務を適切に行うことができ、熱意と識見を有し、就任予定日において、次のいずれにも該当しない者

- ① 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ② 禁錮以上の刑に処せられて、その執行を終るまでまたは、その執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 法令により兼務が禁止されている者その他公務執行不適

当と認められない者

【推薦の手続き】

① 団体などからの推薦にあつては、当該団体・組織の代表者が「推薦・応募用紙」に必要事項を記載し、郵送などにより提出する。

② ①以外で推薦の場合は、推薦する農業者の代表者が「推薦・応募用紙」に必要事項を記載し、郵送などにより提出する。

【募集の手続き】

応募する者は「推薦・応募用紙」に必要事項を記載し、郵送などにより提出する。

なお、農業委員と農地利用最適化推進委員は兼務できません。

【推薦・応募した者の公表および選考について】

推薦、応募状況の中間結果および結果については町ホームページなどで公表します。

提出した推薦・応募用紙の記載内容のうち、氏名、年齢、職業、推薦または応募した理由などを公表します。

推薦、応募者について、候補者評価委員会が提出された書類を基に評価を行います。
 ・農業委員については、町が候補者評価委員会の評価結果を参考に選考し、町議会の同意を求めます。

補者評価委員会の評価結果を参考に選考し、町議会の同意を求めます。

・農地利用最適化推進委員については、町農業委員会が候補者評価委員会の評価結果を参考に、平成31年4月に行われる農業委員会総会において選考、委嘱を行います。

【推薦、応募用紙の配布と受付】

役場産業観光課および農業委員会で行います。

また、町ホームページからダウンロードできます。



▶遊休農地解消に向けた戸別訪問の様子

お問い合わせ

町農業委員会事務局

【電話】27・1964

【FAX】27・2119



(中越沖地震：平成19年7月16日発生、新潟県柏崎市内)

起きてからでは遅い。あなたのお住まい、耐震化大丈夫？

思い立ったらすぐ行動！
耐震診断費は**無料**です！

町では、木造住宅の耐震診断（地震に耐えられるか診断する）や耐震改修に要する費用の一部を補助しています。

診断は、町が委託した（社）新潟県建築士会北蒲原支部に登録された診断士が行います。耐震診断は人間にたとえると健康診断に当たるものです。安全・安心な生活を築くため、ぜひこの機会に耐震診断を受けてみませんか。

また、聖籠町木造住宅耐震診断支援事業を受けた木造住宅で、耐震診断の結果、耐震性が低いと判断された住宅に対し、耐震設計費・耐震改修工事費への一部補助も行っています。

	ステップ1 耐震診断	ステップ2 耐震設計	ステップ3 耐震改修
対象となるもの	<p>■建築物（次のすべてに該当）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①昭和56年5月31日以前に、町内で建築、または工事に着手した木造住宅 ②一戸建ての住宅であること（店舗や事務所などを兼ねた住宅の場合は、延べ床面積の半分以上が住宅部分のものに限る） ③地階を有しない地上2階建て以下の住宅であること ④国土交通大臣などから特別な認定を受けた工法によって建築された住宅でないこと <p>■対象者</p> <p>町内に住所を有し、かつ、補助の対象となる建築物を所有する方で町税等を完納している方</p>	左の聖籠町木造住宅耐震診断支援事業を受け、かつ、診断評点が1.0未満の建築物	左の聖籠町耐震設計事業を受けた建築物
受付期間 〔予算額に達した時点で受付終了とします〕	第3回：11月15日（木）～22日（木）		毎年4月から12月末日まで（年度内に耐震改修事業が完了し、かつ、関係書類の提出が可能な場合は、この限りではありません。）
申請者負担額、または町補助額	<p>■申請者負担額</p> <p>無料</p>	<p>■町補助額</p> <p>耐震設計に係る費用の1/2以内（上限10万円）</p>	<p>■町補助額</p> <p>耐震改修に係る経費のうち上限65万円</p>
必要な書類	<ul style="list-style-type: none"> ①耐震診断士派遣申請書（※） ②建築年次および建物の延べ床面積が判断できる書類の写し（登記簿謄本、建築確認済証・検査済証、課税証明書など） ③申請者の町税の納税証明書（前年度分） 	<ul style="list-style-type: none"> ①補助金交付申請書（※） ②耐震診断報告書の写し（耐震診断の成果品です。） ③耐震設計に要する費用の見積書（耐震診断士より発行されます。） 	<ul style="list-style-type: none"> ①補助金交付申請書（※） ②耐震改修計画書の写（耐震設計で作成されます。） ③耐震改修に要する費用の見積書（耐震設計で作成されます。）

※補助金交付申請書は、ふるさと整備課にあるほか、町ホームページからダウンロードできます。

お申し込み・お問い合わせ 役場ふるさと整備課（内線235）

聖籠町中小企業人材育成事業補助金ののご案内

町では、従業員などの人材育成と商工業の発展のため、町内の中小企業者に対して研修会などの経費の一部補助を行っています。

補助金の交付は、聖籠町補助金等交付規則に定めるもののほか、聖籠町中小企業人材育成事業補助金交付要綱によります。

●補助金の対象者

町内に事業所を有する中小企業基本法第2条に規定する中小企業者（※注）で、農業・林業・漁業を除く業種

●対象となる研修

- ・国または地方公共団体が中小企業者を対象に実施する研修
- ・中小企業大学校が実施する研修
- ・新潟職業能力開発短期大学が実施する研修
- ・（公財）にいがた産業創造機構が実施する研修
- ・その他町長が認める研修

●補助金の額

- ・受講者1人につき研修受講料の2分の1の額（千円未満の端数は切捨て）

●補助金の申請

聖籠町補助金等交付規則第3条の規定による申請書を産業観光課へ提出。ただし、申請書は受講決定の日から受講の7日前までに必ず提出してください。

※中小企業基本法第2条に規定する中小企業者とは…

業種	資本金の額または出資の総額 ^{※1}	常時の従業員数 ^{※2}
1 製造業、建設業、運輸業、その他（2～4以外の業種）	3億円以下	300人以下
2 卸売業	1億円以下	100人以下
3 サービス業	5000万円以下	100人以下
4 小売業	5000万円以下	50人以下

※1は会社 ※2は会社および個人

？役場産業観光課地域振興係

（内線122）

制度融資のご案内

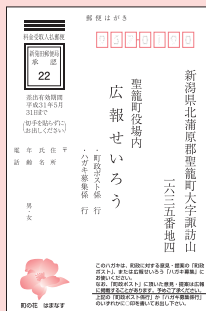
町では、中小企業者の経営安定化を図るため、次の融資のあっせんを行っています。

制度名	融資対象	融資条件			
		資金用途	限度額	利率 償還期間	
中小企業振興資金	融資対象者 ①町内に住所および事業所を有する個人または主たる営業基盤をおく事業所が町内にある法人または個人 ②同一事業を6か月以上営み、常時使用する従業員が20人以内である法人または個人 ③納期の到来した町税について完納している法人または個人	運転資金 設備資金	400万円以内	年2.4% (内1.5% 利子補給)	運転5年以内 (内据え置き 6ヶ月以内) 設備7年以内 (内据え置き 6ヶ月以内)
	融資対象者 適切な事業計画のもとに独立して開業しようとするもので融資金の返済能力を有する法人または個人	運転資金 設備資金	200万円以内	年2.4% (内1.5% 利子補給)	運転5年以内 (内据え置き 6ヶ月以内) 設備7年以内 (内据え置き 6ヶ月以内)
中小企業不況対策特別資金	融資対象者 ①町内に在住し、町内に1年以上事業所または店舗がある法人または個人 ②申込み時点における最近3か月間の月平均売上高（建設業にあつては完成工事高）が前年または2年前の同期の月平均売上高（建設業にあつては完成工事高）と比べて減少し、経営に支障をきたしている法人または個人 ③納期の到来した町税について完納している法人または個人	運転資金	1000万円以内	年2.3% (内1.4% 利子補給)	運転6年以内 (内据え置き 1年以内)
地方産業育成資金	融資対象者 ①町内に住所および事業所を有する個人または主たる営業基盤をおく事業所が町内にある法人 ②納期の到来した町税について完納している法人または個人	運転資金 設備資金	1000万円以内	①信用保証付き（責任共有制度対象外）1.7% ②信用保証付き（責任共有制度対象）1.90% ③信用保証なし 2.20%	運転5年以内 (内据え置き 6ヶ月以内) 設備7年以内 (内据え置き 6ヶ月以内)

お問い合わせ 役場産業観光課 地域振興係（内線122）

町政ポスト

Q&A



このコーナーでは、町政ポストに投稿のあった町政に対するご意見、ご質問とそれに対する回答を紹介し
ます。
投稿者は年代と性別だけ
表示します。

町政ポストはがきやEメールでご投稿いただいたご意見・ご質問を広報にて紹介
します。あらかじめご了承
ください。
なお、投稿者や第三者の
プライバシーを害する恐れ
がある場合など、投稿と回
答の内容によっては掲載し
ないこともあります。

役場総務課
広報広聴係(内線222)

デマンドタクシー導入の実現を!

数年前に新潟県の障がい者教育で有名な大学教授の講演を聞きました。高齢者と障がい者には共通点が多い。高齢者は目と耳が悪くなり、足腰も衰え反射神経が鈍くなり、物事の判断能力が衰え、精神的に不安定になりやすいと。そして障がい者は先天的、後天的に関わらず生涯を通して不便な行動、移動を強いられる。

高齢者の免許返上後の不便な生活を少しでも軽減しクオリティーの高い生活確保の観点からも必要と思います。

デマンドタクシーは冬の寒い日、夏の暑い日に不可欠なものになるのではないのでしょうか。

(50才代・女性)

町からの回答

(担当 生活環境課)

町では、独自の公共交通として循環バスを平成14年から運行
しています。

バスのメリットは、同時時間帯に一定の場所を目的地とする場合、一度に多人数の乗車が可能
になるといことです。

現在、朝の高校生・一部の小学生・雨天時の中学生による通学利用等で多数の乗車があり一定の事業目的は果たしているところですが、過去と比較して利用者
者が減少している中で費用対

効果の面では見直しが必要と考えて
います。

また、運行時間・経路の関係から、高齢者・運転免許返上者・障がいなどを持つ町民にとっては利用しづらい点があることも認識
しています。

そこで、今後の町の公共交通についてはその目的と利用者像を検討し、それぞれに応じた効果的な交通手段を構築したいと考えて
おり、デマンドタクシーの導入や高齢者などに対するタクシー利用券の配布などの方法もその一つの手法として検討
しているところです。

デマンドタクシーについては、すでに近隣自治体で導入していますのでその状況について調査
をしながら、当町で導入する場合にはどのような方法が適しているのかを検討
していきます。

見直しにあたっては、町の現有
助成制度(町福祉タクシー利用料金及び自動車燃料費助成事業
など)と合わせながら財政の許す範囲内において町民の利便性が確保
されるべく、新たな公共交通体系の構築を検討して
まいります。

なお、新たな公共交通の導入に際しては町民への丁寧な説明とご理解を
求めることが重要ですので、十分な周知期間をもつて町民のご理解とご協力を
得たいと考えています。貴重なご意見をいただき誠に
ありがとうございます。

笑って考えよう!

「家庭」「仕事」「未来」の3つ
「男性の家事参画が社会を救う」



▲山崎 誠 さん

「世界一受けたたい授業」の東大生100人へのアンケートで人気講義No.1に選ばれたことで話題の、東京大学教授瀬地山角
さんを講師にお招きし、これからの
少子高齢社会を乗り切る暮らし方、働き方を考えます。

※この事業は、新発田市・胎内市・聖籠町
定住自立圏事業に基づいて行
うものです。

12月8日(土) 午後1時30分
～3時30分(開場午後1時)

新発田市生涯学習センター
※どなたでも 参加費無料。
※入場整理券が必要です。

【定員】300名
【入場整理券】

11月8日(木) 午前9時から
役場総務課で先着順に配布
(1人2枚まで)

【その他】無料の一時保育あり
※6ヶ月以上就学前まで、先着
10名程度。11月28日(水)ま
でに新発田市人権啓発課へお
申し込みください。

役場総務課 総合政策係
(内線224)

適職を探そう!

一般職業適性検査を実施

15～39歳で就業していない方
(要申し込み) 定員10名

11月22日(木)
午後2時～4時

聖籠町立図書館 会議室

サポーターステーション
0254・28・8735
電話受付は平日午前10時～
午後5時(第2金曜日は休館)

「税を考える週間」

11月11日～17日

今年のテーマは、「くらしを支える税」です。

当週間の行事の一環として、
新発田税務署管内の中学、高校生の皆さんから応募された、税に関する作文の優秀作品の展示を行います。また、税に関するパンフレットなどの配布も実施
します。

皆さんの暮らしと税の関わり
に触れるきっかけとして、ぜひ
お越しください。

【展示期間・場所】
11月10日(土)～16日(金)
パンフレット配布は11月13日

(火) 午後3時～4時

イオンモール新発田2階

または新発田市 人権啓発課
0254・28・9630



男女共同参画通信 vol.6

災害に強い地域にするために 男女共同参画の視点を 取り入れよう！

10月14日(日)に聖籠町まちなか防災訓練が実施され、地震を想定した今回の訓練には、女性942人を含む、合計1998人もの参加がありました。

災害時において、女性や子ども、高齢者、障がい者などは弱者になりやすいといわれています。東日本大震災における被害者数は、女性が男性より1000人程度多く、特に高齢者で男女の差が大きくなっています。(出典：内閣府「平成24年度版内男女共同参画白書」)

災害時には、男女の違いなど多様な被災者の視点に配慮することが重要であり、日ごろから災害に備えておくことが大切です。

災害に強い地域社会を作るために、男性中心型の防災ではなく、男女共同参画の視点からの防災を考えていく必要があるのです。

チェックしよう！

- * 日ごろから災害時を意識しておこう
- 家族のニーズに合わせて、水や保存食、日用品の備蓄
- 家族で非常時の行動や連絡手段を話し合っておく
- * 災害時、避難所では男女共同参画の視点を持つ
- 男女別のトイレ、授乳や着替え、洗濯物を干す場所の仕切りや犯罪防止対策
- 生理用品や下着を配布する際の配慮や、相談や要望を伝えやすい環境づくり
- 管理責任者の男女両方の配置や自主防災組織の女性役員の登用

最大500万円 住宅建設資金を貸付

町では、町民の持家促進と住宅建設関連業界の振興を図るため、住宅建設資金を貸し付け、借入利率の2分の1を助成します。

町内に自ら居住する住宅を新築・増築または改築をする方で、町税を完納している方(事前着工は認めません)。

【貸付金額】100万円～500万円(10万円単位)

【貸付期間】20年以内

【貸付利率(固定金利)】

○町内業者に発注の場合
10年以内 年1.8%(うち町で0.9%利子補給)

11年以上20年以内

年2.4%(うち町で1.2%利子補給)

○町外業者に発注の場合
10年以内 年2.3%(うち町で1.15%利子補給)

11年以上20年以内

年2.9%(うち町で1.45%利子補給)

【償還方法】元利均等または元金均等の月賦償還

【保証人および担保】金融機関の定めるところによる

■取扱金融機関

第四銀行東港支店、北越銀行東港支店、新潟県信用組合聖籠支店、大光銀行新発田西支店、きらやか銀行新発田支店、きらやか銀行新発田西支店、北越後農業協同組合聖籠支店、新発田信用金庫本店

■役場産業観光課(内線122)

新潟県最低賃金は 時間額803円

新潟県最低賃金額は、従来の時間額778円から25円引き上げられ、本年10月1日から803円になりました。

新潟県最低賃金は、県内で事業を営む全ての使用者及びその事業場で働く全ての労働者(臨時、パート、アルバイト等を含む。)に適用されます。

この機会に、最低賃金額を確認しましょう。

また、最低賃金引き上げに向けた業務改善助成金や働き方改革推進支援センターの無料相談制度も設けられておりますので、ご相談ください。

【業務改善助成金に関して】

■新潟労働局雇用環境・均等室
☎025・288・3527

【働き方改革推進支援センターの無料相談に関して】
■新潟県働き方改革推進支援センター(新潟県社会保険労務士会内)
☎0120・009・229
または
☎025・250・5222

【相談メール】
soudan@sr-nigata.jp

【ホームページ】
http://www.sr-nigata.jp/

【最低賃金に関して】

■新潟労働局労働基準部賃室
☎025・288・3504
または各労働基準監督署

税に関する説明会 を開催

を

参加費、お申し込みは不要です。対象地区に限らず、どなた

でもご参加が可能です。
【対象地区 阿賀野市】
○11月20日(火)

【対象地区 胎内市】
○11月21日(水)

【胎内市産業文化会館】
胎内市新和町2・5

【対象地区 新発田市、聖籠町】
○11月22日(木)

【聖籠町文化会館】

※開催時間はいずれの会場も、
○年末調整説明会
午後1時～2時30分

○消費税軽減税率制度に関する説明会
午後2時40分～3時40分

■新発田税務署 法人課税部門
☎0254・22・3161

婚活イベント情報

＜聖籠町・新発田市・胎内市
定住自立圏婚活支援事業＞

第3回 恋♥カレッジ

結婚検定

幸せ力を身につけよう！

あなたらしい生き方を実現するためのセミナー「恋カレッジ」。

最終回は、九州大学で「婚活学」について研究した経験を持つ佐藤剛史さんを講師に招き、グループワークを通して自分らしいライフデザインを見つけてます。

20～30代の独身男女
イクネスしばた

12月1日（土）

正午～午後2時

参加費 500円（お茶・お菓子付）

定員 40人（先着順）

申込方法 (株)アイリンクス

025・290・7606
またはホームページからお申し込みください。



▲佐藤剛史さん

恋♥Merry Christmas Party

Merry Christmas de Merry Me

クリスマス目前、素敵な恋の相手を見つけないか？

リッチなゴルフ場のラウンジを会場に、仲良くなるシカケが満載のクリスマス婚活パーティーを開催します！

ビュッフェスタイルの食事を楽しみながら、お話ししたり、豪華景品付きのレクリエーションを通して、皆さまに素敵な出会いのプレゼントをお届けします♡



概ね25～40歳の独身の方

12月16日（日）

午後3時30分～7時（受付午後3時～）
新潟サンライズゴルフコース
（聖籠町東港2・160・6）

参加費 3000円

定員 男女各21名（抽選。ただし、新発田市、胎内市、聖籠町在住の新規申込者を優先します。）

役場総務課 総合政策係
（内線224）



※写真はイメージです

持ち物 運転免許証など本人確認ができるもの

申込期間 11月1日（木）

11月29日（木）よりキャンセル料（全額）が発生します。

男性参加者事前説明会

専門のアドバイザーによるコミュニケーションの基本講義や模擬練習などを実施します。

12月6日（木）

午後7時～8時30分

聖籠町民会館 第2・3会議室

(株)アイリンクスホームページまたは事務局（025・290・7606、午前9時～午後6時）に電話でお申し込みください。

♥ハートマッチにいがた in 新発田

12月2日（日）

午前10時～午後5時

イクネスしばた

県のマッチングシステムを活用し、1対1の出会いをサポートします。当日は会員登録とお相手情報の閲覧ができません。

にいがた出会いサポートセンター

025・384・4151



ハートマッチにいがたホームページ

同時開催

♥恋かふえ in 新発田

「結婚や婚活について気軽に相談できるカフェ」をコンセプトに無料相談会を開催します。結婚をお考えの方やご家族の方もお気軽にご利用ください。

定員 10名

（二人あたり40分程度）

利用料 無料

(株)アイリンクスホームページ事務局
025・290・7613



アイリンクスホームページ

平成30年度自衛隊等募集

陸上自衛隊高等工科学校生徒

（推薦）

【資格】中卒（見込含）

17歳未満の男子で成績優秀かつ生徒会活動などに顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者

【受付期間】 11月1日～30日

【試験期日】 平成31年1月5日

～7日のいずれか1日

陸上自衛隊高等工科学校生徒

（一般）

【資格】中卒（見込含）

17歳未満の男子

【受付期間】 11月1日

～平成31年1月7日

【1次試験期日】

平成31年1月19日

自衛官候補生

【資格】18歳以上27歳未満の男子

子

【受付期間】 12月10日まで

【試験期日】 12月16日

自衛隊新発田地域事務所

0254・26・5619

第52回 新発田・北蒲小学校親善陸上大会



9月28日(金)、グリーンスタジアムしばた(新発田市五十公野)で、第52回新発田・北蒲小学校親善陸上大会が開催され、蓮野・山倉・亀代小学校の6年生が参加しました。

6年生は全員出場の100mのほか、80mハードルなどのトラック競技や、走り幅跳びなどのフィールド競技で、それぞれの記録に力いっぱい挑戦し、さわやかな汗を流しました。

男子走り高跳びで、亀代小の泉隼人さん(左写真)が、女子80mハードルで亀代小の高崎芽音さん(右写真)が優勝しました。おめでとうございます。



大会成績 (敬称略)

競技名	性別	氏名	校名	順位	記録
100 m	男	浅野 永遠	山倉	3	14 秒 05
		泉 隼人	亀代	8	14 秒 41
		加藤 仁	亀代	16	14 秒 68
	女	福島 怜依	蓮野	9	15 秒 05
		高崎 芽音	亀代	10	15 秒 07
		丸山 実優	山倉	12	15 秒 20
		阿部かえら	山倉	13	15 秒 30
800 m (女子競技)	女	丸山 実優	山倉	4	2 分 44 秒 48
80 m ハードル	男	加藤 仁	亀代	3	13 秒 87
		宮澤 日向	亀代	5	13 秒 98
	女	高崎 芽音	亀代	1	13 秒 59
		細貝 奏花	亀代	5	15 秒 17
		曾我 倅大	亀代	4	395 cm
走り幅跳び	男	浅野 永遠	山倉	7	383 cm
		高澤 紘毅	蓮野	10	376 cm
		渡部 愛生	亀代	5	361 cm
	女	須貝 美紅	蓮野	6	357 cm

競技名	性別	氏名	校名	順位	記録		
走り高跳び	男	泉 隼人	亀代	1	134 cm		
		高橋 陽介	蓮野	7	125 cm		
4×100m リレー	男	泉 隼人	亀代	6	58 秒 95		
		曾我 倅大					
		森川 瑞季					
		加藤 仁					
	女	須貝 美紅	蓮野	7	1 分 02 秒 17		
		福島 怜依					
		遠藤 李乃					
		高松 志磨	亀代			8	1 分 02 秒 45
		細野 莉子					
		高崎 芽音					
平野 紅羽							
渡部 愛生							

【説明】 聖籠町の小学校在籍者のうち、各競技の入賞者で上位(100mは20位まで、その他は10位まで)の児童を掲載。順位は男女別にて実施される各競技の全体順位。



↑各競技の様子。左から女子4×100mリレー、男子100m、女子走り幅跳び、男子1500m。



アルビレックス 新潟情報!!



連勝街道!

9月15日(土)は明治安田生命J2リーグ第33節が開催され、アルビレックス新潟はツエーゲン金沢戦をホーム・デンカビッグスワンスタジアムに迎えました。前々節の愛媛戦をスコアレスドローで終えて連敗を断ち切ると、前節の岐阜戦は5・0で大勝し、右肩上がりでの調子を上ってきた新潟。スタジアムには1万5千人超のサポーターが駆けつけ、連勝を狙うチームを熱い声援で鼓舞していました。

新潟のメンバーには、田中達也選手が先発に名を連ね、来季新加入内定の本間至恩選手(新潟U・18所属)が2種登録選手としてベンチ入り。ベテランから若手まですべての力を結集させ、金沢との一戦に挑みました。試合は予想通り、立ち上がりから両者のアグレッシブさが真つ向からぶつかる構図となります。切り替えも非常にスピード感があり、目まぐるしい攻防にスタンドから何度も歓声が沸き起こっていました。試合が動いたのは23分。広瀬選手のロングフィードに抜け出

した河田選手が、

角度のないところから思い切りよくシュートを狙います。枠内を強襲したボールは一度相手GKに弾かれま

すが、ゴール前に走った渡邊新太選手が泥臭く押し込んで先制ゴール!縦への意識の高さが結実した、すばらしい得点でした。

このままリードを大切にしたいところでしたが、直後にコーナーキックから失点を喫してしまい1・1に。その後も攻め合う展開が続きますが、お互いに最後の局面では譲らず、後半も同点のまま時間は進んでいきます。

どうしても勝点3がほしい新潟は、80分に本間至恩選手を投入。指揮官から「どんどん仕掛けていけ」と背中を押された本間選手は、交代直後からシュートを放つなど、積極的なプレーを見せます。そして迎えた後半アディショナルタイム、ドラマが待っていました。カウエ選手からペナルティエリア左手前でパスを受けた本間選手が、キレ



▲本間至恩選手。積極的なプレーでチームの勝利に貢献!

のあるカットインから右足でミドルシュート。新星の一撃がネットを揺らし、土壇場で勝ち越しに成功しました!

試合は2・1でタイムアップ。劇的な幕切れに、スタジアムは興奮のるつぼと化しました。「ホームの一体感の中で勝てて、すごくうれしい」と笑顔を見せていた本間選手。大役を果たし、忘れられない瞬間となったことでしょう。

勢いに乗った新潟は、続く第34節の水戸戦、第35節の岡山戦でも勝利を挙げ、さらに勝点を伸ばしました。リーグ戦は残り3試合。チームはひとつでも上の順位を目指し、新潟らしく戦います。ぜひ最後までたくさん応援、よろしくお願ひします!

ホーム勝利!

アルビレックス新潟レディースは9月24日(月・休)、新潟市陸上競技場でプレナスなでしこリーグ1部第12節・セレッソ大阪堺レディース戦に臨みました。浮上のために、絶対には負けない一戦。選手たちは想いをプレーに乗せ、立ち上がりから果敢に相手を攻め立てていきます。

左サイドでは、浦和から完全移籍でチームに加わった北川ひかる選手が躍動。ウイングバックを任されると、激しくアップダウンを繰り返して、チームに勢いをもたらしていました。

ほとんど相手をハーフコートに押し込みながらも、なかなかゴールを奪い切れない状況が続いていましたが、後半15分に決定機が訪れます。北川選手がディフェンスラインの背後に浮き球のパスを送ると、絶妙なタイミングで抜け出した園田選手がダイレクトでループシュートを決め、先制に成功します。

しかし1分後にワンチャンスをものにされ、同点に追いつかれてしまった新潟。その後は攻めあぐねる展開となり、このま



▲北川ひかる選手。初陣で先制ゴールをアシスト!

ま引き分け濃厚かと思われましたが、背番号10が魅せてくれました。いい位置でFKのチャンスを得ると、キッカーを任せられたのは上尾野辺選手。鋭い弾道を描いたボールはGKの手をかすめ、そのままゴールへと吸い込まれて2・1に。5月3日のI神戸戦以来となる、リーグ戦ホーム白星を挙げることができました。

しくお願いします!

11月の試合予定

〈明治安田生命J2リーグ〉

第40節 11月3日(土・祝)

vs ロアッソ熊本

午後2時キックオフ

デンカビッグスワンスタジアム

第41節 11月11日(日)

vs 徳島ヴォルティス

午後2時キックオフ

鳴門・大塚スポーツパーク

ポカリスエットスタジアム

第42節 11月17日(土)

vs レノファ山口FC

午後2時キックオフ

デンカビッグスワンスタジアム

〈ブレナスなどでレガリーグ1部〉

第18節 11月3日(土・祝)

vs AC長野パルセイロ・レデ

イス

午後1時キックオフ

長野Uスタジアム

※皇后杯の日程につきまして
は、決定次第アルビレックス
新潟公式ホームページでお知
らせいたします。



JAPANサッカーカレッジのお知らせ

「JAPANサッカーカレッジ」

(男子)

JAPANサッカーカレッジ(以下、JSC)が所属する北信越フットボールリーグ1部第14節が9月16日(日)に行われ、JSCグラウンドにて坂井フエニックスSCと対戦しました。試合開始直後から積極的にゴールを狙い数多くのシュートを放ったJSCでしたが、得点を奪うことができず0・0で試合終了となりました。

最終節となったこの日は『聖籠・新発田サンクスデー』として様々なイベントを行いました。



お知らせ

観光PRブースでは聖籠産の巨峰や新発田産のアスパラガスなどを販売し、ホームチームだけではなくアウェイチームのサポーターの皆さまにも聖籠町・新発田市の魅力を伝えることができました。また、試合開始前には聖籠町へ福祉用具の贈呈を行いました。この活動は全校で行いました。この活動は全校で回収した空き缶を売却し、車椅子や歩行器を購入して聖籠町へ寄贈するという取り組みで、2008年から11年連続で行っています。

今後このような地域貢献活動を積極的に行っていきたいと思います。

今シーズンには『蹴心』というスローガンのもとJFL昇格を目指し戦ってきました。昇格は果たせませんが、皆さまの熱いご声援のおかげで最後まで走り抜くことができた。



JAPANサッカーカレッジチーム紹介サイト

【問い合わせ先】

〒957-0103 聖籠町網代浜925-1
 TEL : 0254-32-5357
 FAX : 0254-32-5358
 学校HP : <http://team.cupsnet.com/>
 学校Twitter : @JAPAN_Soccer_C
 チーム公式HP : <http://team.cupsnet.com>
 チーム公式Twitter : @jyappi



9月の乳児健診から
町の宝で〜す



のぞむ
渡辺 想 ちゃん



つねひろ
仁平 常寛 ちゃん



りほ
根岸 李帆 ちゃん



えみり
森田 笑美莉 ちゃん



たお
片山 太鳳 ちゃん



かなた
鈴木 悠 ちゃん



なおひろ
杉崎 直広 ちゃん

元気に育ってね!
この写真は保健福祉センターで行われている乳児健診会場で主に4か月健診対象乳児を撮影しています。

ミ ラ クル
新・食は味楽来

「食育」は子どもたちへの最高のプレゼント!

町の食育の基盤
こども園で食育劇

「健康せいろう21」の計画の中に、健康・長寿へのヒントとして「緑丸の健康10か条」がありますがご存知でしょうか? 10か条の一つ目は「**いろとりどりの食卓に 主食・主菜・副菜で**」と町の食育キャラクターでも推進しているバランス食の重要性をうたっています。原点となった食育劇はこども園で見ることができますのでご覧になってみてくださいね。

＜聖籠町の食育キャラクター＞



くんくんちゃん (主菜)



いきいきちゃん (副菜)



もりもりちゃん (主食)

名称はそれぞれの食品が持つ、体内での主な働きをイメージできるものとし、キャラクターたちは3つがそろわないと、元気がなくなる特徴があり、元気な体を作るためにはどれもが必要で欠けてはいけないこと、バランスよく食べることを表しています。

鑑賞無料
見に来て
ね♥

● 平成30年度の上映日程 (11月) ●

- 15日(木) 聖籠こども園(2歳児)
- 16日(金) 蓮濁こども園(全クラス)
- 21日(水) 蓮野こども園(全クラス)
- 28日(水) 亀代こども園(全クラス)
- 時間: 午前10時30分~30分程度
- 場所: 各園内
- ※詳しくは各園にお問い合わせ下さい



● キャラクターの原点となった食育劇 ●

町食生活改善推進委員が中心となり、町の健康課題から毎年見直しをかけて、劇の台本を作成し、衣装や小道具などもすべて会員手作りです。平成18年度から全園児対象に実施継続しています。その他、調理実習や郷土料理講習会など幅広く活動中です。一緒に活動してみたい方はぜひご連絡ください。

食推会員
随時募集中!

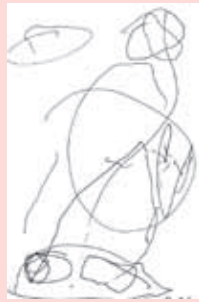
お問い合わせ 保健福祉課 (町保健福祉センター内) 管理栄養士 ☎27-6511



さっちゃんさん 7歳



猫太郎さん 16歳



なちさん 2歳

投稿するときはペンで書いてください。
(薄いものは掲載できません)
住所と名前は必ず書いてください。
ペンネーム『○○○』と書いてください。
1か月に一人1枚だけ受け付けます。



9/15・16

迫力の砕氷艦
東港で一般公開

新潟開港150周年記念事業のため、南極観測船砕氷艦「しらせ」が新潟東港に入港し、艦内の一般公開が行われました。しらせは海上自衛隊が運用し、入港前は震度7を観測した北海道胆振東部地震の被災者に食糧や水を提供したほか、艦内の浴室や休憩室を解放し、被災者を支援しました。

しらせは長さ1・5メートルの氷を砕きながら進み、南極地域観測協力を行う日本唯一の砕氷艦で、南極で観測活動を行う隊員や、必要な物資を運ぶ運送任務を担っています。

一般公開では艦内見学のほか、実際に触れることのできる南極の氷が展示され、しらせの姿を一目見ようと多くのお客様で賑わいました。



▲全長138メートル、幅28メートルの砕氷艦「しらせ」

よい歯の秘訣
お聞きしました

「いきいき人生よい歯のコンクール」(80歳以上で20本以上自分の歯を持っている方が対象)で蓮野の二宮正光さん(80)が奨励賞を受賞しました!



30本の歯を維持しているよい歯の秘訣を聞くと、「40年ほど前に健康のためには歯を大切にすることが大事だと知り、それから毎日3回の歯みがきと歯間ブラシ、デンタルフロス、洗口液などを習慣にしています。」とのことでした。

また3か月に1度ずつかかりつけの歯科医院で健診を受けて、歯石を取り除いており、これからも続けたいと話してくださいました。

二宮さんおめでとーうございました! これからもよい歯を保ってください。保健福祉課ではコンクール出場者を募集しています。自薦、他薦を問いません。ふるってご応募ください。

保健福祉課

(町保健福祉センター内)

☎27・6511

10/2

開志学園JSC
高等部が町長を
表敬訪問

開志学園JAPANサッカーカレッジ高等部から、中澤未也美さんと山上ひとみさんが町長を表敬訪問しました。お二人は、第27回全国高等学校女子サッカー選手権新潟大会で準優勝し、北信越大会への出場を決めたことを報告しました。

中澤さんは「6年連続の(全国大会)出場をかけ、一人一人がしっかりと準備を整えてがんばりたい。」山上さんは「県大会が準優勝という結果だったので、北信越では必ず優勝を勝ち取りたい!」とそれぞれ力強く意気込みを語りました。



▲県大会の表彰状を手に全国大会出場を誓う山上さん(左)と中澤さん(右)

『忘れてない?』
サイフにスマホに
火の確認

11月9日(金)~15日(木)までの7日間、秋の火災予防運動が実施されます。

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。

○お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力を体制をつくる。

住宅用火災警報器は古くなるなど電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感じしなくなる可能性があるため、とても危険です。

10年を目安に交換しましょう。

新発田地域広域事務組合消防署

本部予防課またはお近くの消防署

☎22・8096



蓮野・蓮潟・亀代こども園 運動会開催

10月6日(土)に蓮野、蓮潟、亀代の3こども園で運動会が行われました。その様子を写真で紹介します。

かわいらしいダンスやかけっこなど、毎日一生懸命練習してきた成果を発揮した園児たちの姿に、応援席は笑顔と感動につつまれました。

蓮野こども園



蓮潟こども園



亀代こども園



くよくよ悩まずまず相談、あなたに寄り添う人がいる

- 保健福祉課(町保健福祉センター内) ☎27-6511
- 新潟県新発田地域振興局健康福祉環境部地域保健課 ☎0254-26-9133
- 新潟こころの相談ダイヤル ☎0570-783-025

ひとりで悩まず、
ぜひご相談ください。

